

東南アジア学会会報

2011年5月

第94号

目次

ハラスメントのない学会をめざして	3
会長就任挨拶（寺田勇文）	4
第24期運営体制	4
2010年度秋季大会会員総会摘録	5
第23期第7回理事会摘録	6
第23期第8回理事会摘録	8
第8回東南アジア史学会賞の授賞について	9
第24期理事予定者会合摘録	10
東南アジア学会理事選挙を終えて	11
2011年度予算案	12

第84回研究大会報告

〈自由研究発表〉

民主化時代の森林開発と農民の土地権	
—インドネシア東カリマンタン州における油ヤシ農園拡大の事例を中心に	浦野真理子 13
1950年代のインドネシアにおける高等教育とダツワ活動	
—アブドゥル・カハル・ムザッキル（1907-1973）に焦点をあてて	中田有紀 14
ジャカルタのベチャヒき達—1988年と1998年、そして2010年の経年調査結果から	東佳史 15
グローバル経済・南シナ海交易のなかの「強制栽培制度」—東南アジアを周辺化するものは何か	大橋厚子 15
ラオス・ランサン王国行政文書から見た政府と地方国の関係について	
—地方国の領域画定に係る王命を手懸りに	増原善之 16
清朝档案からみた第二次シャム—ビルマ戦役下におけるトンブリー時代の華人	増田えりか 17
中国・ミャンマー国境地域の仏教実践と宗教政策—徳宏タイ族の事例から	小島敬裕 17
黎明期以前のホアンキエム微高地	桜井由躬雄 18

〈特別講演〉

エビヤナマコのこと—海と島の東インドネシアを歩いて	村井吉敬 18
---------------------------	---------

〈パネル1〉災害からみえるもの—2004年スマトラ沖地震・津波がタイ南部沿岸に与えた長期的影響

趣旨説明	鈴木佑記 18
興隆する民間信仰—タイ南部津波被災地の宗教領域にみるスマトラ沖地震・津波の長期的影響	小河久志 19
観光産業と風評災害—スマトラ沖地震・津波後のプーケット在住日本人社会における不確実性とリスク	市野澤潤平 19
二つの災害の齟齬—「漂流民」モーケンが経験したスマトラ沖地震・津波をめぐる出来事に注目して	鈴木佑記 20

〈パネル2〉11世紀のアンコール再考—碑文・バライ・都市構造から

趣旨説明	田畑幸嗣 21
デーヴァラージャ崇拜とその後—アンコール王権概念の変容	松浦史明 21
バライ造営目的からみたアンコールの史的変容	佐藤恵子 22
カンボジア、コー・ケー遺跡群の都市構造—近年の遺構実測調査をもとに	佐藤桂 22

〈統一シンポジウム〉日本のなかの東南アジア—滞日ニューカマーを中心に

趣旨説明	加藤剛 22
日本の漁業を支えるインドネシア人	奥島美夏 23
在日ベトナム人の30年	川越道子 24
永住フィリピン人女性の生活世界	高畑幸 24
新宿・オオクボにみる〈東南アジア〉の変容	稲葉佳子 25

短報

AAS・ICAS 合同研究大会の開催	松浦史明 26
地区例会報告	27
新入会員・住所変更など	29
事務局より	31

ハラスメントのない学会をめざして

近年各大学や研究機関等で、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等、諸ハラスメントが問題とされるようになってまいりました。教育や研究・調査、あるいは組織を運営する過程で、相手に対して性、信条、年齢、身体的特徴等の事項にかかわる言動により不快感や不利益を与えたり、研究方法や発表スタイル、さらには研究分野などを執拗に問題にし、ある場合にはこれを性差や学歴、さらには先天的能力などに関連付けたりすることが一部で見られたからです。

学会という組織においては、専門領域での緊密かつ閉鎖性の強いネットワークが、これら大学、研究機関等を越えたところで築かれており、会員の尊厳や人権を侵害する諸ハラスメントが発生しても不思議ではない状況にあります。こうした問題の発生に歯止めがかけられていない環境のもとでは、危害が加えられることを恐れ、研究会への参加や学会活動、さらには研究関心の拡大に、いやがうえにも消極的にならざるをえません。

東南アジア学会は、東南アジア研究の発展及び普及を図ることを目的として結成されました。さまざまな視点から東南アジアにかかわる事象をとりあげ、あるべき社会の構築に向けて、研究を推進・発展させるための学術団体です。会員には、こうした目的の達成に反する行為を慎み、本会の名誉と会員相互の尊厳を毀損しないことが求められていることはいまでもありません。

諸ハラスメントが学会内で放置されることは、会員の自由な活動を制限し、東南アジア研究の発展を阻害するものです。東南アジア学会は、この地域にかかわる研究をこころざす人々が、進んで活動を行う場でなければなりません。会員やこれに関係する人々の尊厳と人権を守り、自由で快適で安心できる環境を維持し、研究のさらなる発展と、これを通して社会に貢献すべく、ここに諸ハラスメントのない学会をめざすことを宣言するものです。

2010 年 12 月 4 日

東南アジア学会理事会

付記

諸ハラスメント防止のための取り組みや相談活動のあり方については、今後検討をかさねてゆきます。

会長就任挨拶

会長 寺田勇文

第 23 期の伊東利勝会長のあとをついで、第 24 期の会長を務めさせていただくことになりました。この誌面をかりてご挨拶申し上げます。また、今後 2 年間の理事会および学会活動について会員の皆さまのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

2011 年 3 月 11 日におきた東日本大震災は、東北地方の太平洋側や茨城県を中心に未曾有の被害をもたらしました。被災された会員とご家族の皆さま、ご所属先の学校、研究機関等の皆さまのご労苦を思い、心からお見舞い申し上げます。

第 24 期は 24 名の理事、18 名の委員、2 名の監事で運営いたします。会員数は現在、一般会員約 500 名、学生会員約 200 名となり、全体では 700 名をこえております。20 年ほど前の 1990 年代初めには会員総数は 400 名をこえた程度でしたので、本学会はこの 20 年の間に大きく成長してきたことがわかります。

さて、本学会に与えられた課題はいくつかありますが、ここでは 3 点を申し上げます。第 1 に、若手、次世代研究者をしっかりとサポートすることです。周知のように 18 歳人口が減りつつある現在、大学における教育研究環境は厳しい現実と直面しています。18 歳人口は、2020 年以後は大幅に減少すると予測されています。そうしたなかで大学院修了者の教育研究職への就職状況はいっそう難しくなりつつあります。東南アジアに関する研究、地域研究に対する理解や期待はあっても、大学等における専任ポストは減少し、あるいは任期制の導入等で不安定化しています。にもかかわらず東南アジアの研究を志す人たちは少なくなく、こうした大学院生、次世代の研究者を学会としてサポートしていくこと、同時に東南アジア研究の重要性、必要性を訴えていくことは学会の使命であると考えます。

第 2 に、研究大会、地区別の例会等をさらに充実させることが求められています。本学会の研究大会は年に 2 度、6 月と 12 月にそれぞれ 2 日間にわたって開催するという原則で進められてきました。研究大会は会員総会、初日午後の自由研究発表、2 日目の午前、午後のワークショップまたはシンポジウム、さらに年に 1 度、学会として組織する統一シンポジウムから構成されています。それ以外に東南アジア史学会賞

授与式、特別講演などもあります。このようなよき伝統を継承しつつ、さらにより多くの会員が出席し、研究上の情報、意見を交換できるような形式を検討していきたいと考えます。また、学部学生が東南アジアに関心を持つことができるような仕組みを作ることを考えてみる必要があるでしょう。

第 3 に、他の学会、とくに地域研究関連学会および地域研究コンソーシアムなどと協同して研究活動を展開できるような方策についても検討したいと考えます。これまででも学術渉外担当理事を通じて、本学会はいくつかの連合組織体にかかわり、活動してきましたが、より具体的に研究集会などを企画することも課題の 1 つではないでしょうか。

加えて第 23 期理事会において伊東会長のもとで審議され、2010 年 12 月 4 日の会員総会で決議された「ハラスメントのない学会をめざして」宣言をうけて、ハラスメント防止のための方策、相談活動等のあり方についても検討を重ねていく必要があります。

最後に、3 月 11 日の東日本大震災の外国人被災者、とくに本学会との関連でいえば東南アジアから日本にこられ暮らしている人々の被災状況について、学会としても深い関心を抱き、これらの人々の生活再建、地域コミュニティの復興に対する支援等についても配慮していく必要があると考えます。昨年 12 月の東洋大学での第 84 回研究大会では、「日本のなかの東南アジア：滞在ニューカマーを中心に」と題する統一シンポジウムを開催しましたが、東南アジア研究はいまや、日本国内で暮らす東南アジアの人々を研究のスコープにとりこんでいく必要がある段階に至っているのではないのでしょうか。

本学会の活動に関し、会員の皆さまのご支援、ご協力をお願いする次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

第 24 期運営体制 (敬称略)

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 会長 | 寺田勇文 |
| 総務担当理事 | 松浦史明 |
| 会計担当理事 | 嶋尾稔 |
| 大会担当理事 | 速見洋子、早瀬晋三
根本敬、玉田芳史 |
| 編集担当理事 | 弘末雅士、土佐桂子
笹川秀夫 |
| 学術渉外担当理事 | 桜井由躬雄、吉村真子 |
| 教育・社会連携担当理事 | 桃木至朗 |
| 情報担当理事 | 林謙一郎 |

北海道・東北担当理事	宮本謙介
関東地区担当理事	青山亨
中部地区担当理事	大橋厚子
関西地区担当理事	山本博之
中国・四国地区担当理事	八尾隆生
九州地区担当理事	清水一史
理事	加藤剛、倉沢愛子 古田元夫、伊東利勝
監事	鈴木恒之、川島緑
総務担当委員	朝日由実子、鈴木佑記 石川和雅、佐藤恵子 宮崎晶子
会計担当委員	池田一人
大会担当委員	片岡樹、福武慎太郎 見市 建
編集担当委員	岩井美佐紀、宮脇 聡史 宮田敏之
学術渉外担当委員	坪井祐司
教育・社会連携担当委員	岡田雅志 中村友子
情報担当委員	清水政明
関東地区担当委員	田中浩典

2010年度秋季大会会員総会摘録

2010年12月4日、東洋大学白山キャンパスにて会員総会が開催された。議長には、小林寧子会員が選出された。

1. 報告事項

(1) 会長

昨今の一般的な社会状況を勘案して、今年の春ごろから理事会でハラスメントの問題に取り組む必要について議論し、今年6月の総会とその後メーリングリストにおいて、この問題について広く会員の意見を聴取したところ、積極的に取り組むべきとの意見が寄せられたため、理事会より「ハラスメントのない学会をめざして」という声明を出した。

(2) 総務（加納）

① 会員動向

11月末時点での会員数は700名（2010年の春大会より11名増）。内訳は、一般会員502名（同15名増）、学生会員198名（同4名減）。郵送会員は54名。

② 会費納入状況

11月末時点で2008年以降未納会員が59名で、規定上会員資格を停止しており、会誌を送

付していない。2009年分未納会員は92名であり、今年末までに支払いがない場合は会員資格が停止されるので、該当者には早めに納入をお願いする。

③ 会員名簿

10月に会員名簿を発行した。

④ 会報

11月に会報第93号を発行した。

⑤ 学会誌の電子アーカイブ化

春に公開された『東南アジア—歴史と文化—』に続いて、『南方史研究』も著作権取得分について公開された。

⑥ 学会賞

3件の応募があり、選考委員会によって受賞者が選ばれた。第9回東南アジア史学会賞の募集は、2011年1月以降にアナウンス予定であるので、ふるって応募されたい。

(3) 大会（寺田）

第84回研究大会を東洋大学白山キャンパスにて、長津一史会員を大会準備委員長として東洋大学の協力のもと開催中である。

(4) 編集（早瀬）

学会誌第40号については、7本の論文・研究ノートのほか、数本の書評、新刊紹介が寄せられ、現在査読を進めている。

(5) 学術渉外（吉村）

① 地域研究学会連絡協議会

昨年11月より、地域研究学会連絡協議会の事務局を本学会が担当している。11月27日に総会が開催された。

② 地域研究コンソーシアム

11月初めに、本学会が参加している地域研究コンソーシアム（JCAS）の総会、シンポジウム、ワークショップが開催された。11月3日には東南アジア学会も主催者に名を連ねて愛知大学にてシンポジウムを開催した。

③ 国際会議等の情報

2011年3月末に、ハワイにて国際アジア研究者会議（ICAS）が開催される予定である（アメリカのアジア研究の学会（AAS）の年次総会との共同開催）。なお、こうした国際会議に関する情報については、会員各位におかれてもふるってSEAMLに投稿してほしい。

(6) 教育社会連携（青山）

2010年9月に第5回研究会、11月に第6回研究会を実施した。次回は2011年3月13日に、東京外大で実施の予定である。また、本学会の会員を対象とする、東南アジア教育に関するアンケート調査を実施したところ、51件の回答を得た。回答結果については、2010年9月の第5

回研究会で報告を行った。

(7)情報 (林)

本学会では、学会ウェブサイトの立ち上げ時より、国立情報学研究所 (NII) による「学協会情報発信サービス」を利用してきたが、2010年9月にNIIより学協会情報発信サービスを廃止するとの連絡があった。これまでのところ独自のレンタルサーバーでも問題ないため、ミラーサイトとして利用していたNIIのほうは、これを停止する。メーリングリスト等については変化しない。

(8)その他

山本理事より、地域研究コンソーシアムの共同ワークショップについて報告された。東南アジア学会も、11月3日愛知大学車道校舎で開かれた共同企画研究シンポジウム「ASEAN・中国 19 億人市場の誕生とその衝撃」に協力し、160人の参加者があった。

2. 審議事項

(1)第24期運営体制について

河野泰之選挙管理委員長より、理事選挙の経過および18名の選任理事の名前が報告された。引き続き伊東会長より、10月30日の理事候補者会議において、次期会長候補者として寺田勇文会員が選出されたことが報告され、承認された。次いで、寺田次期会長より、第24期の運営体制が次のように示された。寺田勇文(会長)、松浦史明(総務)、嶋尾稔(会計)、速水洋子、早瀬晋三、根本敬、玉田芳史(以上、大会)、弘末雅士、土佐桂子、笹川秀夫(以上、編集)、桜井由躬雄、吉村真子(以上、学術渉外)、桃木至朗(教育)、林謙一郎(情報)、宮本謙介(北海道・東北)、青山亨(関東)、大橋厚子(中部)、山本博之(関西)、八尾隆生(中国・四国)、清水一史(九州)、加藤剛、倉沢愛子、古田元夫、伊東利勝。監事は鈴木恒之会員と川島緑会員。提案の通り承認された。

(2)2011年度予算について。

嶋尾理事より、配布資料をもとに2011年度(2011年1月1日～12月31日)の予算案が示され、承認された。

(3)2011年春季大会について

伊東会長より、2011年春季大会は2011年6月11日、12日に、宮本謙介会員を大会準備委員長として北海道大学で開催することが提案され、承認された。

3. 東南アジア史学会賞授賞式

鈴木恒之選考委員長より、2010年度東南アジ

ア史学会賞の受賞者は野平宗弘会員で、受賞作品は『新しい意識：ベトナムの亡命思想家ファム・コン・ティエン』(岩波書店)となったことが報告され、伊東会長より、賞状および副賞が野平宗弘会員に授与され、受賞者より挨拶があった。野平会員は来年度の春季大会において受賞記念講演を行う。

以上

第23期第7回理事会摘録

2010年10月30日、京都大学東南アジア研究所稲盛財団記念館3階中会議室において、伊東利勝会長を議長として第7回理事会が開催された。出席者は、次の通り。伊東利勝、加納寛、嶋尾稔、寺田勇文、山本博之、土佐桂子、早瀬晋三、桜井由躬雄、吉村真子、青山亨、林謙一郎、根本敬、加藤剛、(以下、委任状提出)玉田芳史、内藤耕、弘末雅士、桃木至朗、宮本謙介、加藤久美子、速水洋子、植村泰夫、松永典子、古田元夫。

以下、2010年度秋季大会会員総会摘録と重複する内容は割愛し、項目のみ記す。

1. 審議事項

(1)秋季研究大会について

寺田理事より、12月4・5日に東洋大学(文京区白山)で開催予定の2010年度秋季研究大会について、時間割案・プログラム案の説明がなされた。特別講演は、村井吉敬氏に依頼し、受諾していただいた。8件の自由研究発表および2件の公募パネルが採用され、2会場で行うこととした。統一シンポジウムについては、加藤理事より、趣旨説明の概要、コメンテーターを東京大学の山下晋司会員に依頼し受諾されたことの説明がなされた。以上の提案を受け、審議の結果、プログラムについて承認された。また全体の時間等については、学会賞授賞式を含む総会の時間を原案の40分から55分間に延長することとした。

(2)来年度予算について

嶋尾理事より、2011年度予算案について、資料に基づき説明がなされ、審議の結果、原案通り承認され、総会に諮ることとなった。

(3)ハラスメント防止への取組について

伊東会長より、配布資料に基づき、ハラスメント防止に対する他学会での状況、およびこの問題に対する会員からの要請があることが説明された。その上で、伊東会長より、本学会とし

ても「防止宣言」を出すなどして、この問題に取り組むことが提案された。議論の結果、次回の理事会で取組みの具体策について今後検討していくという趣旨の文言を付記した「ハラスメントのない学会をめざして」という理事会名での宣言文を確認し、総会で報告することが承認された。

(4) CrossRef 参加について

加納理事より、電子ジャーナル間のリンクを実現するシステム CrossRef サービスについての資料が配布・説明され、「CrossRef 参加に関する覚書」を JST (独立行政法人科学技術振興機構) との間で交わすことが提案され、学会の負担等について質疑応答がなされた後、承認された。

(5) 次回総会の議題について

加納理事より、次回総会の議題を①第 24 期運営体制について、②2011 年度予算案について、③第 85 回研究大会について、④その他、とすることが提案され、承認された。

(6) その他

①理事会の委任状について

理事会の委任状を電子的に作成し送付することは可能か議論がなされたが、23 期中は現行どおり委任状は紙に捺印したものを提出することが決定された。

②ウェブサイトの相互リンクについて

林理事より、他学会からウェブサイトの相互リンクの要望が届いたことの説明があり、連絡があった学会については相互リンクをはることが提案され、承認された。

③地域研究学会連絡協議会関連

吉村理事より、地域研究学会連絡協議会所属学会のウェブサイトを含めて管理している国立情報学研究所学協会の情報発信サービスが廃止される予定であること、本学会は独自でウェブサイトを運営しているので直接的な影響は被らないが、関連学会がこれに関して何らかのコメントを出す可能性があることが説明され、本学会としての対応について意見が求められ、他学会が何らかのコメントを出すことになった場合には、これに賛同することが承認された。

2. 報告事項

(1) 会長 (伊東)

①2010 年 10 月 30 日、選任理事予定者会合にて、寺田勇文理事が、第 24 期会長予定者候補者に選任された。

②第 8 回東南アジア史学会賞に、野平宗弘会員の『新しい意識: ベトナムの亡命思想家ファム・

コン・ティエン』(岩波書店、2009 年) が選ばれた。

③京都通信社との間の業務委託契約に理事選挙関係費用に関する事項が含まれていなかったため、8 月 12 日これに関する覚書を追加した。

④2011 年春季研究大会は、6 月 11 (土)、12 日(日)に北海道大学で開催することになった。

(2) 総務 (加納)

①会員動向

2010 年 10 月末現在の会員数は 699 名(2010 年 5 月末時点より 10 名増)であり、郵送会員は 54 名である。5 月末時点での会費未納分を抱える会員は、2008 年度以降未納者が 58 名(会誌送付止め)、2009 年以降未納者が 101 名(今年末までに支払いがない場合は会誌送付止め)であった。

②名簿発行について

10 月に発行し、会員に配布した。

③会報発行

第 93 号を発行した。

④学会誌電子アーカイブ化

『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化については、3 月に SEAML で案内したとおり完了し、ウェブサイトにおいて公開中である。『南方史研究』の電子アーカイブ化も公開が完了した。

(3) 編集 (早瀬)

論文と研究ノート合わせて 10 件の投稿があった。

(4) 学術渉外 (吉村)

2011 年 3 月末にハワイで国際アジア研究者会議 (ICAS) と米国アジア学会 (AAS) の共同開催の国際会議が開催予定、11 月 27 日に地域研究学会連絡評議会 (JCASA) の総会が予定されている。

(5) 教育・社会連携 (青山)

2010 年 9 月 12 日(日)に、大阪大学にて第 5 回高大連携東南アジア研究科学研究会が開催され、その際 2010 年 3 月に実施された「東南アジア学会会員に対する東南アジア教育に関するアンケート調査」結果を報告した。

(6) 各地区

根本理事より、関東地区例会が、年 6 回の予定で開催中であること、11 月は比較文明学会との共催を予定していることが報告された。

(7) その他

山本理事より、2010 年 11 月 3~7 日に地域研究コンソーシアムの「コンソーシアム・ウィーク」が開幕予定であり、この中で本学会が主催団体として名を連ねる「ASEAN・中国 19 億

人市場の誕生とその衝撃」が11月3日名古屋の愛知大学車道校舎で開催されることが報告された。

以上

第23期第8回理事会摘録

2010年12月4日、東洋大学白山キャンパス2号館3階第1会議室において、伊東利勝会長を議長として第8回理事会が開催された。出席者は次の通り。伊東利勝、加納寛、嶋尾稔、玉田芳史、寺田勇文、内藤耕、山本博之、早瀬晋三、弘末雅士、桜井由躬雄、吉村真子、青山亨、根本敬、植村泰夫、古田元夫、(以下、委任状提出)土佐桂子、桃木至朗、林謙一郎、宮本謙介、加藤久美子、速水洋子、松永典子。

以下、2010年度秋季大会会員総会摘録と重複する内容は割愛し、項目のみ記す。

1. 審議事項

(1) 決算報告について

嶋尾理事より、今回の研究大会開催に際しての東洋大学からの補助30万円について、先方から要請された決算報告の書式に関する説明がなされ、収入の部に「東洋大学研究大会開催費補助」として30万円を記載することについて提案があり、審議の結果、承認された。

(2) ハラスメント防止への取組について

伊東会長より、「ハラスメントのない学会をめざして」の文案が示され、文中の「性、信条、年齢、身体的特徴等」には国籍・民族・出自などにかかわる社会的差別や偏見も含まれるということを確認の上、審議の結果、承認された。

(3) 次期理事会への申し送り事項について

伊東会長より、今期理事会で取り組んだもののいまだ解決をみていない問題等をまとめ、次期理事会への申し送り事項としたい旨が提案された。第22期理事会から申し送りされた関連学会・研究会との連携・協力については、地域研究学会連絡協議会において本学会の貢献は大きく、高く評価されているものの、今期理事会ではほとんど議論できず具体的な研究活動における協力体制をどう構築するか、については今後の検討が必要である。また、ハラスメント防止への取組についても、上記「めざして」の付記に関する議論が必要であり、これも申し送りたい。

(4) 会員動向について

加納理事より、会員数が700名に到達したが、

会員資格停止中の者が60名近くあり、会員資格について整理する必要があること、会員情報について現在は自発的な申し出のみに頼っているが限界があるため、名簿作成の際に登録情報を会員に個別に送付し、更新をしてもらう必要があることが申し送り事項として提案された。

(5) 会費支払い状況について

会費支払いは、会誌送付時に振込用紙等を添付するなどして促進する必要が指摘された。

(6) 編集作業について

弘末理事より、編集作業は、担当理事のうち2名が輪番で各号を担当し、残る1名が全体を統括するという今期のやり方は望ましいものであったとの意見が示された。また、今期では会誌の文献目録を廃止し、代わりに新刊紹介などを増量するという変更を行ったが、これについてはある程度時間が経過した時点で広く会員の意見を聞いた方がよい、と述べられた。早瀬理事からは、外部査読をどう扱うかについて、現状では明確なルールがないことが問題であること、編集理事の内部査読について考慮すべきこと、今期から変更した投稿の随時受け付けについては、まだルールがはっきりできていない部分もあるが、次回以降もこれを継続、改善してもらいたいことが、申し送り事項として提案された。

(7) 学術渉外について

吉村理事より、近年は地域研究学会連絡協議会での活動、学会のアピールが最も重要な状況になっていること、そのほか学術会議などを通じた他学会との連携は重要であるので、会員の皆さんに連携会員などのかたちでの協力を引き続きお願いしていただきたい、会員に対する国際会議等の情報提供に関して、海外での研究会開催などの情報提供はまだ十分とはいえず、これに鋭意取り組んでいただくことを申し送りとした旨の提案がなされた。また桜井理事からは、現在学術会議では高校世界史の必修に関する議論がなされており、「歴史基礎」「地理基礎」の2科目(2単位ずつ)の必修化を答申する方向でまとまりつつある。このうち東南アジアについて扱われるのは「歴史基礎」だけなので、学会としてもこの件に関して注視していただくことを申し送りたいとの見解が示された。

(8) 教育・社会連携について

青山理事より、最終年度(2011年度)を迎える科研の活動、および学会へのアンケート結果の還元方法について、さらなる議論が必要であることが申し送り事項として挙げられた。

(10) 情報管理について

加納理事より(欠席中の林理事のメモに基づ

くもの)、サーバおよびドメインのレンタルを、複数年の一括で処理できないか検討すること、学会 HP のトップページやリンク集を改善する必要があることが申し送り事項として提案された。

(11)各地区

根本理事（関東）より、学会 ML へ例会記録を毎回配信する作業は負担が大きく、その意味を再検討する必要があることが申し送り事項として提案され、植村理事（中国・四国）からは、参加者が非常に少なくなっているが、何とか継続する方向で努力していただきたいとの見解が示された。

(12)その他

①学会法人化の問題

吉田理事より、目下、学術会議で公益法人の「公益」の定義について議論されており、学術会議や他学会の動きなどに注視しておくことが必要であることが申し送り事項として提案された。

②理事・委員の活動

山本理事より、理事と委員の関係および会場の準備担当者との役割分担についての原則化を申し送り事項としたいとの提案がなされた。これに関連して、弘末理事から、編集作業においては、委員には理事と同様の立場で、専門外の分野をカバーしてもらっており、全体的に理事との関係において問題はなかったとの見解が示された。

③非学会員への対応

寺田理事から、シンポジウムで報告してもらった非学会員に対しての旅費支出については、今後の推移を見守る必要が提起された。

以上の提案・要望はすべて承認され、次期理事会への申し送り事項とすることになった。

2. 報告事項

時間の都合上、理事会での報告事項については総会での報告事項を以て替えるとの提案がなされ、承認された。

3. その他

伊東会長から、今大会に、公式の来賓ではないが韓国の釜山外国語大学校東南アジア研究所長および西行大学校東アジア研究所長が参加されているので、懇親会のときに紹介する予定であるという報告があった。

最後に伊東会長より、なんとかこの 2 年間理事会を総理できたのは、ひとえに理事各位のご指導・ご鞭撻によるものであると、謝辞が述べ

られた。

以上

第 8 回東南アジア史学会賞の受賞について

東南アジア史学会賞選考委員会は、野平宗弘氏の『新しい意識 ベトナムの亡命思想家ファム・コン・ティエン』（岩波書店、2009 年）が東南アジア史学会賞にふさわしい業績であるとの結論を得ましたので、ご報告いたします。

1) 選考の経緯

2010 年度の学会賞への応募は、野平氏を含めて 3 件ありました。選考委員会は 9 月 25 日に会合を持ち、3 件について最終審査をおこない、野平氏の作品を学会賞に値するものとして推薦することを、全会一致で決定しました。

2) 授賞理由

本書は、現代ベトナムの思想家、詩人であるファン・コン・ティエン（1941— ）の言語的・思想的営為を跡付け、読み解くものであります。それは、おそらく世界でも初めての試みであり、本格的な研究論文である、と言えます。

ティエンの思想は、ベトナム戦争の究極の原因でもある西洋形而上学に基づく表象的思考なるものを根底的に批判し、破壊あるいは乗り越えることを目的としたものであります。その思想的営為は、ヘンリー・ミラーへの共感と、ハイデガー、ニーチェなどを根底に、西洋思想の淵源にも遡り、それらを大乘仏教や禅の思想をもって解釈し、批判し、止揚するなど、時代的にも、言語的にも多岐に亘っています。

著者は、この難解なティエンの思想を読解しながら日本語読者に紹介しています。当然、その読解にはティエンの用いた多様な言語を習得し、多くの原典を渉猟して読み込むことが求められます。彼はそれを十分にこなした上で、難解なティエンの思想をそれこそ緻密に、整合的に論じ、十分に説得力あるティエン論を展開しています。

このティエンという存在はベトナムが産み出した怪物であり、深くその地政学的状況に依拠しています。通常、近代意識の芽生えは植民地時代と並行して論じられますが、ベトナムにおいては、啓蒙をもたらした西洋は最終的に残忍な破壊をもたらしたものの、つまりベトナム戦争であります。だからこそベトナムは西洋形而上学の墓場となり、西洋形而上学を乗り「越」えることと「ベトナム＝越」はここで合致することになります。ティエンはこの帰結を生きざる

をえなかったのであり、彼の立脚点はきわめてベトナム的であります。この点で、西洋哲学を研究し、その延長において脱構築を唱える西洋の哲学者とティエンは、理論の指向性は似ていますが、根底的に異なっています。

つまり、ベトナム戦争のただ中に生を受けたベトナム人のティエンだからこそ、このような西洋形而上学全体を打倒（乗り越え）の対象としようとする考え方が可能となり、さらに、西洋と東洋といったような区分を超えて、普遍的な人間の根源的な知のあり方にまで思索を突き詰めることが可能であったと言えます。それは奇跡に近いが、また時代（時間枠）と場所（空間枠）が産み落とした必然的な産物とも言えるでしょう。

そして、そのティエンの著作と出会い、その魅力を理解し、特にそれを日本人読者に紹介しようとした野平氏の決意も奇跡に近いものであったと言えるでしょう。そこから、この難解な思想家に本格的に取り組み、読解に十数年の歳月を費やし、その知的営為を国際的、また国内的、さらには歴史的な文脈に位置づけ、その独自性、重要性を明示しえた著者の知的努力は、まさに惜しみない賞賛に値します。

ただし、本書は東南アジアという枠組みをはるかに超える内容を持つ思想に関する論考です。その意味で、「東南アジア史学会賞」にふさわしいか、疑問に思う方もおられるでしょう。しかし、ベトナム戦争の時代にベトナムを故郷として生きた希有な思想家ティエンの根源的な思想を、「日本語」で読み解き・紹介すること自体が有意義であるのみならず、彼の提起した思想に我々自身がいかに対峙するか、そこからいかに新しい東南アジア研究を産み出せるかを、改めて我々に考えさせる契機となるだろう、という点でも大きな意義があります。また、学会賞を得ることが、一人でも多くの読者を増やすことに役立つなら、それも本賞の趣旨から見て大いに意義あることだと言えます。

3) 結論

選考委員会としては、以上のような諸点から、この野平氏の業績を高く評価し、東南アジア史学会賞にふさわしい作品として強く推薦します。

2010年10月22日
東南アジア史学会賞選考委員会委員長
鈴木恒之

第24期理事予定者会合摘録

2010年12月4日（土）、5日（日）、東洋大学白山キャンパス2号館3階第一会議室において、第24期理事予定者会合が寺田勇文会長予定者を議長として開催された。出席者は以下の通り。寺田勇文、松浦史明、嶋尾稔（5日のみ）、速水洋子（5日のみ）、早瀬晋三、根本敬、玉田芳史、弘末雅士、土佐桂子（5日のみ）、笹川秀夫（5日のみ）、桜井由躬雄、吉村真子（5日のみ）、桃木至朗（5日のみ）、林謙一郎（5日のみ）、宮本謙介（5日のみ）、青山亨、山本博之、加藤剛（5日のみ）、古田元夫（5日のみ）、伊東利勝

議事

会議に先立ち、伊東会員より、2010年10月30日に京都大学で第24期の理事予定者（以下「理事」という）が集まり次期会長候補について検討した結果、寺田会員が会長に推薦されたことの報告がなされた。

1. 任命理事について

寺田会長予定者（以下「会長」という）より、会則第8条第4項に基づく任命理事について、吉村真子、林謙一郎、宮本謙介、八尾隆生、清水一史、松浦史明の6会員が候補として挙げられ、原案の通り承認された。

2. 理事の業務分担について

寺田会長より理事役割分担案が示され、提案の通り承認された。会長に万一のことが生じた際の会長代行については、寺田会長より伊東理事が指名された。監事については、鈴木会員、川島会員が候補として挙げられ、承認された。

3. 委員の任命について

寺田会長より、担当委員候補については、後日各担当理事が理事会メーリングリストを通じて候補者名を提案してほしいと要請があった。指名の重複があった場合は会長が調整する。また、重任を避けるためになるべく委員経験者でない委員候補を選ぶこと、ただし編集担当など事情によってはその限りでないことなどが確認された。

4. 次回研究大会について

寺田会長より、2011年春季大会については、6月11-12日、北海道大学において開催する予定であるとの決定がなされていること、内容については春季大会の例に従い公募パネルと個人

研究発表を予定していることの説明がなされた。また、会場校の宮本理事より、大会当日はよさこい祭りが開催され混雑が予想されることから、あらかじめホテルを3軒予約したことが報告され、大会準備室として横本真千子会員が担当することが確認された。航空券の手配などがあるため、できるだけ早く、三月中にでもプログラムを確定することが議論されたが、新年度に入らないと都合が分からない会員もいることを考慮し、大会理事で調整することが確認された。

5. 第24期第1回理事会の日程と場所について

寺田会長より、4月上旬を念頭に後日理事会メーリングリストで日程調整する旨の報告があった。(後日、東日本大震災のため中止し、理事会ML上での審議に変更することを決定)

6. その他

寺田会長より、事務局については所在地を総務理事の本務校(上智大学)に置くことが報告された。また、事務局の電話番号は必ずしも必要でないことが確認された。

午後の総会における理事の紹介の仕方について、選挙で選ばれた理事と任命理事を取り立てて区別する必要がないという確認がなされた。

第23期より議論が進められてきたハラスメントに関する委員会の設置については、正式な理事会発足後に議論することが確認された。

以上

東南アジア学会理事選挙を終えて

理事選挙管理委員会委員長
河野泰之

2010年12月31日をもって第23期東南アジア学会理事の任期が満了することにもない、第24期理事の選挙を実施した。2010年8月10日までに2009年度または2010年度の会費を納入した国内在住の正会員(520名)に投票権を、このうち氏名の公表を承諾していないもの1名を除く519名に被選挙権を与えた。

有権者に、9月1日付けで、理事選挙告知文、被選挙人名簿、投票用紙、投票用封筒、投票用紙郵送用封筒を郵送した。投票方法は東南アジア学会細則第6条1項に基づき、6名以内の連記とした。投票期間は1ヶ月間とし、9月30日の消印のものまでを有効とした。

投票締め切り後の10月4日に、選挙管理委員会(石井正子、河野泰之、小林知、祖田亮次、高井康弘会員の5名全員が出席)を開催し、開票作業を実施した。

返送された投票用紙は175通、投票率は33.7%であった。これらの投票用紙を慎重に確認した結果、被選挙人資格がない会員の氏名が書かれたもの等が4票あった。また6つの投票欄の一部または全部を空欄のままとした白票が空欄総数にして63票あった。したがって、有効投票総数は983票であった。

厳正な開票結果に基づいて得票上位18名を確定した。

10月5日、選挙管理委員会は、東南アジア学会理事選出規程に基づき、得票数上位18名の方に電子メールにて選任理事就任をお願いした。その際、理事選出規程第2条第4項(辞退の許される事由)を示した。

この選任理事就任のお願いに対して、16名の方からは回答期限の10月10日までに受諾の返答をいただいた。電子メールによる連絡が届いていない可能性があるため、10月20日に、再度、残りの2名の方に確認の電子メールを送付し、この2名からも10月22日までに受諾の返答をいただいた。

その結果、確定した選任理事は以下のとおりである(あいうえお順、敬称略)。

青山亨	伊東利勝	大橋厚子	加藤剛
倉沢愛子	桜井由躬雄	笹川秀夫	嶋尾稔
玉田芳史	寺田勇文	土佐(堀田)桂子	
根本敬	早瀬晋三	速水洋子	古田元夫
弘末雅士	桃木至朗	山本博之	

選挙管理委員会・委員長は、理事選出規程第3条に基づき選任理事予定者会合を招集、10月30日に京都大学東南アジア研究所にて同会合が開催された。

2010.12.04 総会

2011年度東南アジア学会予算案(一般)

収入の部		
1. 会費収入		4,150,000
	一般(8000×400)	3,200,000
	学生(5000×170)	850,000
	郵送料(2000×50)	100,000
2. 会費外収入		130,000
	書籍販売	10,000
	著作権料	20,000
	広告料	100,000
	利息	0
3. その他		0
収入合計(X)		4,280,000

支出の部		
I. 通常事業		
1. 大会開催費		500,000
2. 地区例会費		100,000
3. 会誌買取費		2,400,000
4. 印刷費		160,000
	会報印刷費	70,000
	大会関係印刷費	90,000
5. 会員管理費(業者委託)		700,000
6. 郵送費		100,000
7. 事務費		100,000
8. 情報化経費		20,000
通常事業費合計(Y)		4,080,000
II. 特別事業		
理事会開催費		200,000
特別事業費合計(Z)		200,000
支出合計(Y)+(Z)		4,280,000
収支差額(X)-(Y)-(Z)		0

第 84 回研究大会報告

第 84 回研究大会は、2010 年 12 月 4 日 (土) と 5 日 (日) に長津一史 (東洋大学) を大会準備委員長として東洋大学白山キャンパスにて開催された。1 日目は自由研究発表 (2 会場) および特別講演、第 8 回東南アジア史学会賞受賞式が行われ、2 日目は「災害からみえるもの—2004 年スマトラ沖地震・津波がタイ南部沿岸に与えた長期的影響」、 「11 世紀のアンコール再考—碑文・バライ・都市構造から」の 2 つのパネルと、統一シンポジウム「日本のなかの東南アジア—滞日ニューカマーを中心に」が行われた。

プログラム

12 月 4 日 (土)

自由研究発表・第一会場

民主化時代の森林開発と農民の土地権—インドネシア東カリマンタン州における油ヤシ農園拡大の事例を中心に……………浦野真理子 (北星学園大学)
1950 年代のインドネシアにおける高等教育とダツク活動—アブドゥル・カハル・ムザッキル (1907-1973) に焦点をあてて……………中田有紀 (東洋大学)
ジャカルタのベチャヒキ達—1988 年と 1998 年、そして 2010 年の経年調査結果から……………東佳史 (茨城大学)
グローバル経済・南シナ海交易のなかの「強制栽培制度」—東南アジアを周辺化するものは何か……………大橋厚子 (名古屋大学)

自由研究発表・第二会場

ラオス・ランサン王国行政文書から見た政府と地方国の関係について—地方国の領域画定に係る王命を手懸りに……………増原善之 (京都大学・研究員)
清朝档案からみた第二次シヤム—ビルマ戦役下におけるトンブリー時代の華人……………増田えりか
中国・ミャンマー国境地域の仏教実践と宗教政策—徳宏タイ族の事例から……………小島敬裕 (京都大学・研究員)
黎明期以前のホアンキエム微高地……………桜井由躬雄

特別講演

エビヤナマコのこと—海と島の東インドネシアを歩いて……………村井吉敬 (早稲田大学)

12 月 5 日 (日)

パネル 1 「災害からみえるもの—2004 年スマトラ沖地震・津波がタイ南部沿岸に与えた長期的影響」
趣旨説明……………鈴木佑記 (上智大学・研究員)
興奮する民間信仰—タイ南部津波被災地の宗教領域こみる
スマトラ沖地震・津波の長期的影響……………小河久志 (国立民族学博物館・研究員)
観光産業と風評災害—スマトラ沖地震・津波後のプーケツ

ト在住日本人社会における不確実性とリスク……………市野澤潤平 (宮城学院女子大学)
二つの災害の囁き—「漂海民」モーゲンが経験したスマトラ沖地震・津波をめぐる出来事について……………鈴木佑記 (上智大学・研究員)

パネル 2 「11 世紀のアンコール再考—碑文・バライ・都市構造から

趣旨説明……………田畑幸嗣 (上智短期大学・非常勤講師)
デーヴァラージャ崇拝とその後—アンコール王権概念の変容……………松浦史明 (上智大学・特別研究員)
バライ造営目的からみたアンコールの史的変容……………佐藤恵子 (日本学術振興会・特別研究員)
カンボジア、コー・ケー遺跡群の都市構造—近年の遺構実測調査をもとに……………佐藤桂 (早稲田大学・研究員)

統一シンポジウム「日本のなかの東南アジア—滞日ニューカマーを中心に」

趣旨説明……………加藤剛 (龍谷大学)
日本の漁業を支えるインドネシア人……………奥島美夏 (神田外語大学)
在日ベトナム人の 30 年……………川越道子 (大阪大学)
永住フィリピン人女性の生活世界……………高畑幸 (広島国際学院大学)
新宿・オオクボこみる<東南アジア>の変容……………稲葉佳子 (法政大学)

〈自由研究発表要旨〉

民主化時代の森林開発と農民の土地権—インドネシア東カリマンタン州における油ヤシ農園拡大の事例を中心に

浦野真理子 (北星学園大学)
アジアやアフリカの発展途上国で民主化と地方分権化が進展し、農村共同体の土地・資源に対する慣習的な権利を認める動きが強まっている。世界銀行などの国際機関もこうした動きを支持する土地政策に転換し始めた。インドネシアでも過去 10 年以上にわたり民主化と地方分権化が進展し、森林地域住民の土地に対する慣習的な権利を認める地方条例の実現や、法令に至らないまでも行政的措置がとられるなどの事例がみられる。しかしこうした政策が、有力者による資源処分に関する独占的な決定や、あとから移住してきた住民の土地・資源利用からの排斥や民族間の対立を引き起こし、結果的に地域住民の権利強化と福祉の向上につながらない事例も多く見られる。

この発表は、2008 年—2010 年の間、数週間ずつ 5 回にわたりインドネシア東カリマンタン州東クタイ県の 2 つの集落で行ったインタビュー

一と参与観察にもとづく。木材伐採に代わり大規模な油ヤシ農園が急激に拡大している同地域を事例とし、民主化と地方分権化の動きが、農村共同体の慣習的な土地と資源利用への権利にどのような影響を与えているのかを検討する。またこの結果を踏まえ、森林地域農民の土地権を強化するためどのような方策が必要かを、他の国々の事例に関する研究文献を用い検討する。

東クタイ県のダヤク農民たちは、伝統的な焼畑農業に加え、現金収入増大のため過去 10 年以上にわたってココアやゴムなど小規模換金作物栽培を家族単位で行い、土地に対する権利意識を高めてきた。調査地のダヤク農民は土地権の強化のため個人として農地の登記を行うことに関心があるが、登記に成功した例はまだない。一方、県政府は歳入の増加を狙い積極的に油ヤシ農園を誘致してきたが、集落地域に進出してきた油ヤシ農園企業は適切な住民参加を実現せず住民の不信と土地利用をめぐる紛争を招いている。

民主化が進むインドネシア全域で、慣習的リーダーが、共同体の土地と資源の利用と管理について、外部の資源開発企業や事業主との交渉役となる例が多くみられる。しかし、こうした慣習的リーダーの役割が共同体構成員の土地権の強化や持続的な現金収入の増加、そして構成員の公正な合意にもとづく意思決定を達成する形で機能するかは、共同体社会の状況により一定ではない。研究対象の地域ではリーダーが森林伐採企業と癒着関係にあり住民の土地と森林資源の管理能力を弱めるケースが見られた。

この事例は、共同体の慣習的土地権を認めるにあたり、慣習的リーダーを外部との交渉のエージェントとする方法の限界を示している。個人による土地登記には、登記に要する費用と土地喪失のリスクがあり、共同体の慣習的土地所有が政策的に尊重されることは、住民の土地利用権の強化を図るうえで重要である。しかしこうした政策を構築する際、土地と資源の利用や処分に関して共同体構成員の合意を得る方法や、現地の慣習を尊重する程度などに関し、各地域の状況をきめ細かに反映することが必要である。

1950年代のインドネシアにおける高等教育とダツ活動—アブドゥル・カハル・ムザッキル(1907-1973)に焦点をあてて

中田有紀(東洋大学)

インドネシアにおいて、大学生たちによるモスクを拠点としたさまざまなダツ活動が展開されるようになったのは、1970年代以降のこと

であり、社会的にも大きなインパクトを与えてきた。しかし、大学生たちが展開するダツ活動が、独立後の高等教育の設立・発展とどのように関係しているのかについては、これまでに十分に検討されてこなかった。

本発表では、1950年代のジョグジャカルタにおいて、アブドゥル・カハル・ムザッキル(1907-1973)が従事した高等教育とダツ活動の実態を明らかにし、その取り組みが、その後のインドネシアの高等教育とダツ活動の展開にどのように関わっているのかについて考察することを目的とする。

アブドゥル・カハル・ムザッキル(1907-1973)は、インドネシア建国時の憲法草案の作成に関わるなど、国家形成に貢献した指導者のひとりとして知られている(Boland1970、小林2008他)。20世紀初めのエジプト留学中は、ムスリム間のネットワーク形成に尽力し、帰国後も、国際的な会合には欠かせない人物のひとりだった。政治権力への関心よりもむしろ、宗教教育とダツ活動に熱心な人物だったとされる

(Nakamura1977)が、彼が実際に従事した教育とダツ活動については、これまで詳細に検討されていない。

アブドゥル・カハル・ムザッキルは、1945年に創設されたイスラーム高等学校(STI: Sekolah Tinggi Islam)および、その後身である私立インドネシア・イスラーム大学(UII: Universitas Islam Indonesia)の学長を、1960年まで務めた人物である。他方で、1952年に創設されたシュハダ・モスクの組織運営や活動にも関わり、ジョグジャカルタ市内の若者たちが、ダツ活動を展開する機会を支えた。

本研究は、UIIおよびシュハダ・モスクの創設とその活動に関する資料やインタビュー調査をもとに、アブドゥル・カハル・ムザッキルは、1950年代のインドネシア・ジョグジャカルタにおいて、1) UIIの学長としてのイニシアティブを発揮し、宗教と一般(非宗教)の学問の機会を提供するとともに、大学教育の前の準備教育を通して、イスラーム学校出身者のための高等教育の機会拡大に努めたこと、また、2) シュハダ・モスクでの活動の組織運営に関わり、都市部で生活する学生たちが、同モスクを拠点とする教育およびダツ活動を展開する機会を支えたことを明らかにする。

UIIおよびシュハダ・モスクは、その後のインドネシアの高等教育とダツ活動の発展において、中心的な役割を担ったわけではない。特定の組織や教育機関を拠点とするのではなく、

教育とダツ活動に従事する個人と個人のつながりを通して、インドネシアの高等教育と学生たちによるダツ活動は発展してきた側面がある。

1950年代のUIIやシュハダ・モスクで学び、活動する機会を持つとともに、アブドゥル・カハル・ムザッキルと個人的・家族的な関係を培ってきた者のなかには、1970年代以降、国立イスラーム宗教大学(IAIN)の学問的發展に大きく貢献したムクティ・アリ(1923-2004)や、1980年代後半に、クルアーン読誦テキスト『イクロ』を考案し、ダツ組織とともにクルアーン学習の組織化に貢献したアスアド・フマム(1935-1995)が含まれる。両者ともに、今日のインドネシアにおける教育とダツ活動の多様な展開に大きく貢献した人物として欠かすことはできないだろう。

ジャカルタのベチャひき達—1988年と1998年、そして2010年の経年調査結果から

東佳史(茨城大学)

ベチャ(輪タク)は1920年代に横浜から中国に輸出され、東南アジア各地に広まったとされている。1960年代の「路上の王者」から1970-80年代のベチャ狩り(注:ベチャ狩りとはGarukan(イネ語)あるいはGarokan(ジャワ語)と言われている。これは稲作の除草作業を意味し、ベチャひき達がみずからを雑草に見立てているといえる。)という弾圧を受け、1992年にジャカルタから完全に姿を消したが1998年のスハルト退陣の混乱から再び出現した。当時のSutiyoso知事はベチャを再度禁止したが、市民社会の勃興による民主化の時代はかつてのような非人道的なベチャ狩りを容認しなかった。そして、2010年の今、完全禁止された筈のベチャが、ジャカルタの路地裏ではかつてのように営業している。

ベチャは時の州知事によって増減が激しく、政治案件であったともいえる。その総数変遷は、最大が1964年の約40万台であり、1992年に完全消滅した。ベチャをめぐる知事の政策からみると、1966-77年の州知事Sadikinによってベチャ禁止ゾーンが導入され、1987-92年の州知事Wiyogoによって大規模なベチャ狩りが行われ1991年には完全に消滅する。しかし、1998年のスハルト失脚後にはSutiyono州知事によって運行容認発言と、1週間後の発言撤回が行われるが、現在は2008年に最初の直接選挙で選ばれた州知事Fauzi Bowoの下で黙認されている。

本発表は1988年と1998年の現地調査を元に、新たに2010年に行った経年調査を比較データとして、約20年のタイムスパンでベチャひきという都市貧困民の置かれた社会経済状態を俯瞰してみたい。調査対象はジャカルタ州内で営業するベチャひき達であり、彼らの営業地における無作為抽出方法による直接インタビュー方法を取った。二次資料はBPSの統計資料、ベチャに関する他調査、インターネット等を利用した。

1988年以降3回の経年調査の統計結果からは、多くの変化が見られた。2010年調査ではベチャ所有率が増加、その高学歴化とともに高齢化現象が読み取れる。対照的にベチャ牽き達の耕作地所有率は減少している。また新しい現象として、42.7%が携帯電話を所有している。しかし、多くが出稼ぎ農民であり出身地はジャワ北海岸が多数である事、農村での潜在失業が最大のPush Factorであるのは以前と変わらない。そして、経済成長を謳歌し、援助からは卒業したとされる今日のインドネシアが内包する危うい現実が浮かび上がる。

グローバル経済・南シナ海交易のなかの「強制栽培制度」—東南アジアを周辺化するものは何か

大橋厚子(名古屋大学)

I. 発表者の個別課題とグローバルヒストリー: やりのこした国際環境の中への位置づけ

・「強制栽培制度の導入にあたり国際的契機がいかん重要か。それが社会の普通の人々にまでいかに影響を与えているか」を主張/近年のグローバルヒストリーの傾向(国際環境を検討するのにフォローは必須)/比較経済史、関係性(帝国・ネットワーク)の歴史のいずれも東南アジアの内陸部に住む普通の人々は影が非常に薄い→グローバルヒストリーへの対処/私の戦略: 居直り先方という多数派工作

II. グローバルなレベル: オランダ本国・オランダ政庁は財政的に窮地に

1) 1780~1830年 覇権国家オランダはイギリスの挑戦を受けて弱小農業国へ転落

2) 1820年代半ばは世界的不況か? 欧州における世界市場向け産物の価格暴落。インド、中国、東南アジアの一部で不況を確認できる。

3) 1820-40年代の世界的銀不足論争 増産された産物に対して相対的不足は確実

III. リージョナルなレベル: ジャワ島がアジア交易網から転落、欧州市場と結びつけられる

1) 南シナ海においてイギリス中国貿易・シンガポールが中心化/ジャワ島はメインルート

から外れ、船が来なくなる

2) アメリカからの銀輸入が 1830 年代には 1810 年代の半分以上となる←銀不足

IV. ローカルなレベル： ジャワ島における不況のインパクト

1) 1820 年代初までの「自由経済」の発展 オランダ政府はコントロール不能

2) 1823 年にコーヒーの国際価格が暴落し「自由経済」は停滞、政府の財政危機があらわになる

3) ジャワ島におけるインフレ 産物および乱鋳造の銅貨に対する銀貨（基準貨幣）高騰

V. 1820 年代のまとめ： これまでバラバラに研究されてきた内容と史料を組み合わせると、1823 年以降の経済不況で短期間に国際環境が激変し、ジャワ島は貿易商人にとって魅力のない島に。オランダが利益を得るためにはジャワ島の農産物をヨーロッパ市場に直結させざるを得なくなる。

VI. 「強制栽培制度」導入の一側面： 銀パイプス経済（現地社会が導入を受入れた要因のいくつか）

・ 政府以外にコーヒーや砂糖を買付けるものがほとんどいない←船が来ない／政府・住民・支配層、さらに中国人も銅貨で支払うより物納を有利と判断した←銀不足とインフレ／政府による大量の前貸 だぶついていた銅による←オランダ独占の日本銅と安いイギリス銅／大規模な融資・投資・便宜の供与： 灌漑工事、道路工事、輸送のための前貸／在支配層、住民、バタビアからまでの東北海岸の製糖工場経営者への融資

VII. ジャワ島（東南アジア）を周辺化するものは何か

・ 1820 年代： 世界的不況・銀不足、南シナ海におけるイギリス（インド）・中国貿易の中心化／時代に合わなくなったオランダの政策（現在： 中国とインドの経済的膨張、世界的不況 日本の主な関心が中国と自国に）→現在の研究： グローバルな状況・他地域と接合させた上で東南アジアが研究に必須の構成要素であることを示せる枠組がいまだ出てこない。各自が構築を試みる必要

ラオス・ランサン王国行政文書から見た政府と地方国の関係について—地方国の領域画定に係る王命を手懸りに

増原善之（京都大学・研究員）

東南アジア前近代国家論については、王国の支配域の中に自律性を有する大小さまざまな地方国が並存し、国王の政治権力は地方国の首長に向けられはするものの、その住民にまで直接及んでいたわけではないというようにいくつか

の特徴が指摘されてきた。しかし、史料が極めて限られている前近代ラオスにおいては、中央と地方との関係についてほとんど何も明らかにされておらず、上記国家論に関して何がしかの見解を提起することさえできないというのが実情であった。

バンコクのタイ国立図書館古文書部には、ラオスのランサン王国時代に、国王の名において地方国の首長へ送付された行政文書が 20 点余り保管されている。これらの文書は、これまで歴史研究にほとんど活用されてこなかったが、国王による地方国首長の任命に始まり、地方国の領域、徴税、地方国内の係争処理および領域防衛、犯罪者の王都への移送、首長に求められる心構え等に関するさまざまな王命が記載されており、同王国の地方統治制度に言及した、おそらく唯一の同時代史料群と言える。そして、これらの王命を額面通りに受け止めると、王国政府が地方国内部の諸問題にまで踏み込み、大きな影響力を行使していたかのような印象を受ける。

今回、特に注目したいのは、これらの文書に見られる地方国の領域画定にかかる王命である。そこでは山の頂や尾根、崖、谷、川、沼など地理的特徴を有する場所を列挙し、これらを一筆書きの要領で取り囲むことによって当該地方国の領域を明らかにする方法がとられ、国王は新たに任命した首長に対して、人民の逃亡を見逃さず、確実にこの領域内に居住させよ、と命じているのである。これらの文書が示す地方国の領域を現代の地図上に再現するため、ラオス・フアパン県へ赴いて聞き取り調査を行ったが、こうした地名の多くは、地元の住民しか知り得ない、極めてマイナーなものであるということが明らかになった。ここから推測されることは、王国政府自身が地方国の領域を画定していたというよりも、むしろ地方国がすでに支配していた領域を王国政府に対して「自己申告」し、それを「認証」してもらったというのが実態に近いのではないかと考えている。

このような観点から、改めて同文書を読み直してみると、「王命」とは言いながら、国王は一般的な原則を述べるにとどまり、その施行細則については地方国の実情に委ねられていたと見られる記述が複数存在していることに気づかされる。このことは、冒頭で述べたような地方国の自律性を示す傍証の一つであると考えられ、これまで全く手付かずの研究課題であった、ランサン王国における政府と地方国の関係性について考察の手懸りを与えてくれることとなった

のである。

清朝档案からみた第二次シャム-ビルマ戦役下におけるトンブリー時代の華人

増田えりか

1767年にアユタヤがビルマの攻撃を受け破壊された後、シャムの朝貢途絶をいぶかった清朝が寄せた関心を背景に、漢文史料から伺えるトンブリー時代のシャムの政治、社会情勢に関する情報は、前・後代に比べて詳細である。シャムがハーティエンの妨害を排除し、清朝との外交関係修復に成功していく過程は、実録の記事からも再現することが可能である。これに対し、档案史料からは、実録中には記されなかったシャム-清朝関係のいくつかの側面、例えばシャムの政治的影響圏を足場とした華人の活動に関する情報をより詳細に読み取ることができる。本発表においては、タークシン王らから清朝に向けて送られた大陸部東南アジアの地図も含めた清朝档案から読み取れる、これらの華人層の活動の一部を紹介する。シャムに海路交易に訪れた華人商人がタークシン王の使臣、国書、捕虜を清朝側に送り届ける例は実録中にもしばしば見出されるが、そういった華人がシャム宮廷で官位を得、シャム軍の戦役に参加した例も档案中に記されている。また、シャム-ビルマ戦役に巻き込まれた華人商人、あるいは在シャム華人は、シャムを訪れた清朝の探索者、あるいは広州の清朝側官僚に対し、シャムの政治、地理情勢を伝える役割も果たしていた。これらの華人たちの行動は、当時のシャム-ビルマ戦役下においてそれぞれが直面した政治的状況への対応に規定されるところが大きかったことが伺える。このことをシャムの統治者層の視点から見た場合、政治的混乱状況にあって何らかの利益をもたらす者が優遇されたのであり、潮州系華人が、タークシン王と同じ方言グループに属するという理由によってロイヤルチャイニーズとして優遇を受けたという定説に対しては再検討を行う必要がある。また、档案中には、1760年代の乾隆帝のビルマ遠征を背景とした清朝のビルマに対する関心も読み取れるが、こういった清朝の関心がシャム-清朝関係に及ぼした影響についても今後検討していく必要がある。

中国・ミャンマー国境地域の仏教実践と宗教政策—徳宏タイ族の事例から

小島敬裕(京都大学・研究員)

上座仏教は、東南アジアの大陸部を中心とする地域で信仰されている。上座仏教徒社会の各

地においては、均質なパーリ語聖典が保持される一方で、地域における実践は、それぞれの社会と深くかかわりながら多様な形態を見せている。

上座仏教徒社会に関する従来の研究は、おもにタイの事例にもとづいて理論化が進められてきた。その一方で、社会主義化を経験した諸国で実践される仏教と社会に関する研究は、冷戦時代に調査が困難となったこともあり、十分な蓄積があるとは言えない。特に中国雲南省のミャンマー国境に面した徳宏タイ族・ジンポー族自治州の仏教実践については、ごく少数の先行研究が存在するのみであった。また人類学的研究は宗教政策や制度に注目せず、政策・制度研究ではその実態や実践との関わりについて明らかにしない傾向が見られた。そこで本発表ではまず、中国政府による仏教管理の方針を、宗教政策や制度に注目して明らかにする。次に、徳宏における仏教実践への統制の実態を、内部資料や関係者への聴き取りによって明らかにする。その上で、国家の宗教政策・制度と徳宏の仏教実践のかかわりを、瑞麗市における長期フィールドワークによって明らかにする。発表者が瑞麗市で調査を行ったのは、瑞麗市が中緬両国家の「境域」に位置しており、実践宗教と制度を動的な関わりの中にとらえられるためである。

徳宏の仏教実践は、東南アジア大陸部の仏教徒社会との共通性が見られる一方で、他地域と比較して出家者数が少なく、在家の誦経専門家ホールーを中心とする仏教実践が主流をなすという際立った特徴が見られる。また徳宏出身の出家者やホールーはきわめて少なく、ミャンマー側の出身者を招請するケースが多くを占めている。しかしこのような状況は、ミャンマーの宗教勢力が浸透し、中国の国家統合に危害を及ぼすおそれがある。そのため徳宏州民族宗教事務局は、雲南省仏学院徳宏分院を建設し、国内で出家者の純粹培養が可能となるような制度の構築を目指している。またホールーに関しては、中国国内で養成講座を開催し、ミャンマー側から中国側への移住を防ぐ動きも現れた。

さらに政府は出家者に対し、国外向けには「友好交流」の使者となり、国内向けには政策の実現や社会経済の発展に貢献することも期待している。具体的には、麻薬の取り締まりやエイズを予防するための行動に出家者を動員するとともに、仏塔の建築や寺院の再建を推進し、これらを「民族文化資源」として「文化旅行産業」への利用を計画している。

このような国境域における自由な宗教的交流を国家が妨げようとする一方で、国境を越えたローカルな出家者のネットワークや、中緬両国のホールーが参加する「仏法詩およびタイ語韻文講座」は持続している。こうした事実は、徳宏の仏教徒たちが、国家による統制と折り合いをつけながら、地域に根ざした独自の実践を存続させていることを示している。

黎朝期以前のホアンキエム微高地

桜井由躬雄

ハノイは本年建都 1000 年の大礼を迎えた。近年、これに連動してハノイ史関係の研究が蓄積された。しかし、ハノイ城内のタンロン遺跡、禁城の規模、位置に集中し、ハノイ都市空間は論じられていない。

本発表で報告者は李朝から黎朝にかけて、ハノイ旧市街の道路の発展を確認しながら、ほぼ地理的条件に忠実な紅河軸、王権の都市思想の表現である李陳黎朝軸、王城と港を結ぶ鄭氏軸などの都市設計の基軸線を検証し、都城ハノイと王権との関係を論じる。

王朝の基軸線の分布は時代とともに拡大するが、19 世紀にいたるまで、旧市街中央南北のドンスアン通り線の東にはいたらず、ここでは紅河軸が基軸になっている。

〈特別講演〉

エビやナマコのこと—海と島の東インドネシアを歩いて—

村井吉敬（早稲田大学）

1983 年以来、エビを調査するようになって、インドネシア（とくに東部）の海と海辺と島々を歩くことになった。そこから何が見えてきたのかをお話したい。

エビに関心を持ち始めたのは 1983 年に鶴見良行氏らとともに「エビ研究会」を立ち上げてからで、それ以前、南スラウェシ上空でエビの養殖池を見たときには、洪水で冠水した田んぼだと思ったくらいだった。2 度目の養殖池観察は、日系のスマラン・ダイヤモンド・ケミカル社の公害調査の時(1979 年 8 月)で、炎天下の池畔を歩いて、その広大な海辺の利用にびっくりしたものである。83 年 7 月南スラウェシの養殖池を歩き、マングローブ林に踏み込む経験をした。マングローブとエビをはっきり認識したのはこの時以来である。そこは鶴見氏の言う「海辺の沼地」で、「東南アジア特有の文化と生活様式を育てた場所」だと考えるようになった。

とくに興味をそそられたのは東ジャワのシド

アルジョとグレスクの粗放（自然）養殖池であった。そこから観察できたことは、その地の伝統的な養殖池は数百年の歴史を持ち、塩田技術とコメ栽培の上に成り立っているということである。おそらくその初期はマングローブ林を開墾しつつ、塩田として利用し、やがてそこでバンデン（ミルクフィッシュ）を雨季に自然養殖し始め、やがてエビ養殖が始まったものと思われる。

養殖池を歩きつつ、同時に海のエビを求めてマルクに向かうことになった。スラウェシが、ジャワ的な農耕を兼ね備えつつ、なおかつギスやバジャウなど海の世界にもつながっているとしたら、マルクは海と島の世界である。アル諸島を初めて訪れたのは 1986 年だが、そこではエビが大きく切り開く世界が見えてきた。ナマコ、フカのヒレ、ツバメの巣、白蝶貝の真珠等々、この世界と外世界を切り結ぶ「南海特殊産品」の世界だった。地場の暮らしではサゴヤシが大事な主食であった。海と森（木）の織り成すこの世界は、わたしたちの想像にはなかった世界でもある。

今、わたしはマルクからさらに東、太平洋につながるパプアの世界に魅かれている。マルクやパプアの世界にある「平等化の原理」を追い求める一方で、この地をも巻き込みつつ進展するグローバル化の波を追いかけけている。30 年近くに及んだ海と島の旅はこれからも続くのだろう。

〈パネル 1〉

「災害からみえるもの—2004 年スマトラ沖地震・津波がタイ南部沿岸に与えた長期的影響—」趣旨説明

鈴木佑記（上智大学・研究員）

本パネルは、津波に被災したタイ南部の沿岸に暮らす人々を事例として、災害が被災社会に及ぼす長期的な影響を考察するものである。対象とする津波とは、2004 年 12 月 26 日にインドネシアのスマトラ島沖で発生した地震・津波である。

スマトラ沖地震・津波はインド洋沿岸広域を襲い、20 万人以上の死者・行方不明者をだした。津波災害史上最大の人的被害をもたらしたといわれており、その被害規模の大きさゆえに多くの研究者の関心を惹いた。これまでにインドネシア、スリランカ、インド、タイなどの被災国において調査が実施されており、それぞれの国における物的被害の状況が一目で比較できるよ

うな報告書がすでに提出されている。それだけでなく、被災した各国の社会がどのように復興してきたのかについても、シンポジウムを開催するなどして、広範な地域を対象とした議論がなされてきた。そのような場では、沿岸各国を専門とする研究者が一堂に集められ、多様な被災国の事例を幅広くカバーすることで応用への視座を開く、一般化された知見を生み出すことが目指されてきた。それらの報告は、各国が抱える固有の問題を大きな視点から明らかにしてきたが、他方では、一つの国における津波災害の多面性を見えづらくしてきた側面があるように思われる。

そうした報告の場に対して本パネルでは、地域の事例を通じて災害一般に役立つ知見を得るのではなく、災害を事例として地域理解の深化に寄与することを目的とする。また、タイ南部沿岸という限定した地域空間をあえて設定することで、一国内における津波災害の多様性を示すとともに、その狭いローカル社会がグローバルなシステムやネットワークに包摂されている様相を明らかにする。

興隆する民間信仰—タイ南部津波被災地の宗教領域にみるスマトラ沖地震・津波の長期的影響—

小河久志（国立民族学博物館・外来研究員）

本発表は、タイ南部アンダマン海沿岸のスマトラ沖地震・津波被災地におけるムスリム住民の宗教実践を通して、被災者である彼らにとっての津波像を考察することを目的とする。

2004年12月26日にインド洋沿岸を襲った津波は、本発表の舞台となるトラン県M村にも甚大な被害をもたらした。津波後、M村では、タイ政府をはじめ国内外のNGO団体や民間企業などから様々な支援、援助が行われた。しかし、その中身や実施過程を詳しく見ると、必ずしも村の実情に適ったものとはいえず、不備や不正、それにともなう復興の遅れといった問題を生んでいる。

こうしたなか、多くの村人が、津波災害をアッラーが不信仰者に与えた罰であり警告と捉えるようになった。彼らがそのように認識した背景には、津波という自然現象とそれにともなう災害が、村人の理解や想像を超えたものであったことがあげられる。また、グローバルに展開するイスラーム復興運動タブリーグの存在も無視できない。1978年に村にやって来たタブリーグは、モスク委員会やモスク宗教教室といった村の公的宗教機関と連携しながら支持者を増やしていった。その結果、津波前の時点でタブリ

ーグは、多くの村人から宗教的な正当性を付与され、それが説くイスラームは正しいイスラームと捉えられていた。このタブリーグの支持者が、津波の直後から、金曜礼拝などの場でアッラーと津波の関係性を説いたのである。それは、イスラームと現世利益の結び付きを強調するものでもあった。こうしたタブリーグの教えは、タブリーグが有する宗教的な正当性や現世利益を求める当時の村人のニーズ等と相まって浸透し、彼らのアッラーに対する畏敬の念は高まったのである。

その様子は、民間信仰をめぐる村人の実践からもうかがえた。村には、日常生活と密接に結びついた信仰観念や実践で、現世利益的な傾向を持つ民間信仰が古くから存在した。それは、津波前の時点において、イスラームの教義を重視するタブリーグの支持者から非イスラーム的であると批判され、衰退傾向にあった。しかし、一部の民間信仰が津波後、イスラーム化する形で顕在化している。本発表で取り上げるアッラーへの願掛けと津波とアッラーの関係性を説いたビラの護符化は、その一つであった。それらは、村の各所で見られるようになり、津波から2年近くが経過した時点でも行われていた。また、上記の宗教実践は、その主体である村人から、アッラーを措定しているなどタブリーグの教えに則っていることを理由に、イスラーム的に正しい行為と解釈されていたのである。

本発表では、2004年10月～2006年7月、2007年3月に行った聞き取りと参与観察から得られたデータをもとに、既存のタイ研究や災害研究ではあまり注目されてこなかった宗教・信仰の領域から、タイ南部アンダマン海沿岸におけるスマトラ沖地震・津波災害の相貌を描きだす。また、この考察を通して、同地におけるグローバル化の様相についても明らかにしたい。

観光産業と風評災害—スマトラ沖地震・津波後のプーケット在住日本人社会における不確実性とリスク—

市野澤潤平（宮城学院女子大学）

国際観光研究における「ホスト/ゲスト」の枠組みにおいては一般に、ホスト＝観光地の「ネイティブな」住人（および観光産業）、ゲスト＝外国からの観光客、という分類が前提とされている。しかしながら、タイに限らず、大規模なマスツーリズム・デスティネーションの実情を見ると、観光客の受け入れ機能を担うホストの人的構成は、必ずしも当該観光地の古くからの住人に限られているわけではなく、また観光地

が所属する国家の「国民」ですらない場合もある。外国からの観光客への高度な接客サービス提供においては、観光客の母語を操ることができるのは、きわめて大きなアドバンテージとなる。ゆえに、大規模な観光地にはホスト機能を果たす外国人が少なからず存在し、母国からやってくる観光客を相手に種々のサービス事業を展開している（これはいわゆる「エスニック・ビジネス」の一形態であるとも捉えられる）。

2004年のスマトラ沖地震による津波に襲われたプーケットにおいても、在住外国人が観光産業を支える大きな人的資源となっており、日本人を含む様々な国からやってきた労働者たちが、多数在住していた。プーケットを襲った津波災害では、これら観光セクターを支える外国人在住者たちもが被災者となったが、その事実は、津波被害を調査する研究者たちの視座からはこぼれ落ちてきた。タイで発生した津波の被災者はタイ人であるという単純な思い込み、もしくは少数者である外国人住民の軽視が、その背景にあったのだろうと推測される。

発表者は、2005年4回にわたってプーケットを訪れて（1回の訪問の長さは2～4週間）、インタビュー調査を行った。本発表は、その調査データを元に、プーケット在住の観光業に従事する外国人のなかでも特に日本人を取り上げて、彼らを襲った津波災害の長期的な影響を描き出すことを試みる。ただし本発表は、事象面の推移に焦点を当てるのではなく、プーケット在住日本人たちがいかに事態を体験したのかについての、解釈を主に行う。

プーケット在住の日本人のほとんどが何らかの形で観光関連の仕事に就いているが、その多くにとって、津波災害とは、単なる物理的な破壊にとどまらず、一年以上にわたって継続した「風評災害」であった。津波という出来事をきっかけに、プーケットを訪れる日本人観光客は激減し、在住日本人たちは、先の読めない不確実性とリスクへの対処に苦しむこととなった。本発表は、その実情を描き出すと共に、観光ビジネスの阻害そのものに加えて、国際観光市場という場において日本とタイの国境を越えて連鎖するアクター間関係の変容こそが、彼らにとっての苦難の体験を生み出していたことを、示唆する。

二つの災害の齟齬—「漂海民」モーケンが経験したスマトラ沖地震・津波をめぐる出来事に注目して—

鈴木佑記（上智大学・研究員）

2004年12月26日発生 of スマトラ沖地震・津波は、災害史に残る大きな出来事の一つとなった。津波はインドネシアやスリランカ、さらにはアフリカの東海岸にまで到達し、インド洋のほぼ全域にわたって甚大な被害を及ぼした。死者・行方不明者はインドネシアで16万7千人強、スリランカで約3万5千人、インドで約1万6千人、タイでは約8千人にのぼり、被災したインド洋沿岸各国の数を合計すると約23万人に達する。こうした客観的事実を目にして、災害であることを否定する者はいないであろう。

ところが、津波被害を受けたある地域に暮らす人々の主観的な視点からは、必ずしも災害とは認識されていなかった可能性がある。なぜなら、災害という概念自体が近代科学の知識を有する社会がつくりあげたものであり、そのような知識を持たない社会では、われわれが認識するところの災害という言葉を持たないことがありうる。そうした社会では、一般に災害と呼ばれるものをその土地特有の知識体系に基づいた言葉で表現しているはずである。

本発表では、タイ南部スリン諸島に暮らす、「漂海民」と呼ばれてきた少数民族モーケンを事例として、彼らにとってのスマトラ沖地震・津波とは何であったのかを明らかにすることを目的とする。

スリン諸島のモーケンは、津波の襲来を事前に察知したことでメディアに大きく取り上げられるようになった人々である。本発表ではまず、彼らが津波の来襲を予測できた理由を、メディアによる報道とモーケン自身による語りとの比較において検討する。その結果、外部者が津波として報告しているものが、当事者にとっては津波とは関係のない、日常生活の延長線上に結び付けられた洪水神話ラブーンとして認識されていたことが明らかとなる。

次に、スマトラ沖地震・津波に被災した後、タイ本土の寺院で避難生活を送り、再びスリン諸島で生活を送る中で、モーケンが洪水神話ラブーンを「災害」や「津波」として認識するようになったことを示す。また、ラジオによる津波警報情報やブラジル人による津波予知の報道がきっかけとなって発生した出来事を経験したことで、モーケンが「津波」を地震に結び付けて解釈するようになったことを明らかにする。

発表全体を通して、メディアの報道に代表されるような、近代的科学知識を基礎に置いた災害概念と、モーケンが出来事を通して共有するようになった新しい「災害」概念との間にあるずれを提示する。

〈パネル 2〉

「11 世紀のアンコール再考—碑文・バライ・都市構造から」
趣旨説明

田畑幸嗣 (上智短期大学・非常勤講師)

所謂アンコール時代の開始は 802 年頃とされ、碑文・漢籍の記述や、都城、寺院、道路や貯水池 (バライ) など物質文化からみたこれまでのアンコール像は、9 世紀以降その規模を拡大し、12 世紀末のジャヤヴァルマン 7 世期にその頂点を迎え、同王の死後 13 世紀以降に衰退するという描かれかたをされてきた。

しかし、600 年以上にわたるアンコール時代において、王権概念や国家祭祀、統治のあり方などに如何なる変化がみられるのか (また見られないのか) については、いまだ研究の途上にあると言わざるを得ない。

例えば中国史料をもとにした対外関係をみると、真臘の朝貢記録は 814 年の水真臘を最後に途絶え、再開されるのは 1116 年からであり、そこには当時の南海交易史上の展開に加え、アンコール内部における対外交渉のあり方の変化が想定される。また、10 世紀以前に都城の中心に据えられていた国家寺院のみに配置された王名を冠したリングが、10 世紀前半のジャヤヴァルマン 4 世期に王名をつけない新しい形でのリングに置き換わり、また 11 世紀のスーリヤヴァルマン 1 世期には王名を冠したリングが複数全国に配置されるようになることが知られ、統治理念や王都と地方の関係に変化がみられるのではないか。

さらに最近の研究では、アンコールの初期に確認される碑文は王の名のもとに書かれるものが大半であったが、11 世紀を境に必ずしも王に言及しない、私的な碑文の作成が増加することも指摘されている。また、11 世紀に造営された大貯水池 (西バライ) も、それ以前に造営されたバライと造営目的が異なるなど王権の変容を示唆するような新たな知見が得られ、アンコールが 11 世紀以降そのあり方を変えていった可能性が考えられている。

上記を踏まえ、本パネルでは、特に変容の時代としての 11 世紀に焦点をあて、その前後に王権概念や統治のあり方にどのような変化がみられるのかを、碑文、建造物 (バライ)、都城など、最新のアンコール研究成果をもとに検討する。そして、最盛期である 12 世紀に向かう歴史的展開のなかで、アンコールの 11 世紀における変容をどの様にとらえるのか、考えてみたい。

デーヴァラージャ崇拝とその後—アンコール王権概念の変容

松浦史明 (上智大学・特別研究員)

本発表は、9～15 世紀に東南アジア大陸部に栄えたアンコールの王権概念の史的展開を、碑文史料にみられる国家の中心尊格の確立に関する記事の検討を通じて明らかにすることを目的とする。

西暦 1052 年の日付をもつスドック・カック・トム碑文によれば、802 年にジャヤヴァルマン 2 世があるバラモンに命じ、デーヴァラージャ (サンスクリット語) あるいはカムラテン・ジャガット・タ・ラージャ (古クメール語) と呼ばれる儀軌を「確立」させ、王位に就いたという。そして、同王からウダヤーディティヤヴァルマン 2 世 (在位 1050～1066 年) に至る歴代の王が、同様の祭祀を代々行なってきたことが語られている。このことから、デーヴァラージャ崇拝がアンコール全時代を通じての王権確立の中心的な祭祀であったことが定説として語られてきた。

また、この祭祀はリングの建立という形をとるが、11 世紀以前のアンコールでは、「王名+イーシュヴァラ」の名をもつリングが国家の中心寺院に据えられており、この慣行とデーヴァラージャ崇拝が関連するものと考えられている。

しかし、デーヴァラージャという語そのものはスドック・カック・トム碑文にのみ登場する言葉であり、カムラテン・ジャガット・タ・ラージャとそれに関連する語も、スドック・カック・トム碑文以降、すなわち 11 世紀以降はほとんど登場せず、ジャヤヴァルマン 7 世 (在位 1181～1218 年頃) 時代には数多ある地方神の一つとしての地位しか与えられていない。

さらに、「王名+イーシュヴァラ」の名をもつリング建立の慣行も、スーリヤヴァルマン 1 世期 (在位 1002～1050 年) にスーリヤヴァルマンイーシュヴァラというリングが全国 4 か所に配置されたことを最後に史料上から姿を消す。

以上のことから、11 世紀を境にアンコールの王権概念に何らかの変革があったことが指摘できる。

11 世紀以降は、碑文が王の名のもとに書かれることが激減し、高官などの個人によって書かれることが主流となる。国家寺院の中心にどのような尊格が置かれたかも判然としないことがほとんどである。他方で、ヴラ・カムラテン・アンやカムラテン・ジャガットなどの冠称をもつ多様な尊格 (地方神) が、前代にも増して

多く碑文にみられるようになる。そしてジャヤヴァルマン7世時代に至って、再び王の名のもとに書かれる碑文が増大するとともに、王の寺院に多くの地方神を糾合するような役割が与えられるようになった。

バライ造営目的からみたアンコールの史的変容

佐藤恵子（日本学術振興会・特別研究員）

現存する碑文史料および建造物からインドシナ半島を中心に9世紀から15世紀にかけて勢力圏を広げたと推察し得るアンコールでは、主に9世紀から12世紀末にかけてバライとよばれる大型の人工貯水池が数基造営された。絶えず大量の労働者を投入した場合でも最低3年間かかると推察されるバライの造営は王の治世における中心的な事業の一つであることは推察できるが、このバライが如何なる目的で造営され、如何なる意味をもっていたのか、この問題に関しては未だ共通の理解を得られていない。しかしアンコール碑文に記されたバライの表現からこの問題を検討した結果、バライ造営意図は、それぞれの時代と造営者によって異なることが推察できる。

本発表では、それぞれのバライ造営意図を時代毎に示すとともに、コー・ケーからアンコールの地に王都を戻した10世紀末ラーजेンドラヴァルマン治世下のバライの表現との比較を通して、11世紀以降、アンコールの王にとってのバライの重要性が変化あるいは低下していることを以下に挙げる焦点を基に明らかにする。まず1) 11世紀～12世紀前半にかけてバライに関する碑文が確認できなくなる反面、この時期、王以外の人物（官僚層）によるタターカをはじめとする水利設備の施行事例が頂点に達するとともに、その表現方法も多様性を示すこと。そして2) 12世紀末、10世紀末以降欠落していたバライの碑文が再び確認できるが、バライの表現方法および碑文での位置付けの点において10世紀以前とは全く異なることが指摘できることである。

9世紀から12世紀末の約4世紀に渡る造営期間をもつバライは、アンコール史において一貫した造営目的に従って造営された訳ではない。本発表を通して、この内特に11世紀は、バライ造営という観点において、アンコール史における一つの画期であることを指摘する。

カンボジア、コー・ケー遺跡群の都市構造—近年の遺構実測調査をもとに

佐藤桂（早稲田大学・研究員）

カンボジア北部、プレア・ヴィヘア州に位置するコー・ケーは、クメール王朝が10世紀前半に造営したとされる都市型の遺跡群である。矩形の人工池を中心として、およそ60の寺院址や人工池、土手状の遺構が群を成して残存しているが、GPS及びトータルステーションを用いた近年の実測調査をもとに、それらの分布から見る都市の基本的な構造について考察する。この都市はセン川の2本の支流に挟まれる傾斜地を中心に形成され、多くの寺院が高地を選んで建立されている一方で、地形的条件が立地を決定していない寺院群は、互いに直線的な位置関係を示しており、都市全体を網羅する地割計画が存在した可能性を示唆している。またアンコールのバライに相当するラハールと称される矩形の人工池は、中心にメボンを有しておらず、それに代わって、南北中心軸の南側延長線上に、巨大な砂岩造のリング・ヨニ台座を配置していたことが明らかとなり、ヨニの先端から北側へ流出する聖水が、ラハールの象徴的な水源として表現された可能性が示された。集水域・貯水域・放水域という、水の流れを基軸とする三段階の都市構造は、アンコールの都市構造との共通性が指摘されるものであり、放水域の起点に位置する国家寺院プラサート・トムは、聖水を再分配する場所に位置していたことが考察された。このことは、クメールの王権の象徴としての都市において、治水が如何に重視されたかを端的に示している。

〈統一シンポジウム〉

「日本のなかの東南アジア—滞日ニューカマーを中心に」

趣旨説明

加藤剛（龍谷大学）

1980年代半ば頃からアメリカ、カナダ等で目にし、耳にするようになった表現に、heritage language（「継承語」）、heritage speakerがある。代々受け継がれてきた言葉とその話者のことで、例えば英語が国民語であるアメリカにおいて、それ以外の言語を家庭で日常的に話す人がheritage speakerである。かつて「移民国家」アメリカでは、移民の大半を占めた白人と祖先の言語を奪われた黒人は、いずれは単一国民語話者となるのが当然視された。これが再考されるにいたる背景には、60年代にみられたメキシコ人の大量流入や政治的意識の高まり等々以外に、70年代に始まる東南アジアからの難民や移民の到来もあった。heritage speakerは往々

にして国民語も継承語も満足に話すことができない。「継承文化」を知らないことも多い。この状況の一側面は、クリント・イーストウッド主演・監督の『グラン・トリノ』(2008年)が描くモン(Hmong)族のチンピラ・ギャング達に垣間みることができる。

1990年代になると、アメリカやオーストラリアの東南アジア研究者は多少なりとも heritage speaker の問題や潜在的可能性に関心を持つよう期待されるにいたる。これは特に地域内に東南アジアからの難民・移民コミュニティを抱える州立大学・国立大学(公的援助に支えられた機関)の東南アジア研究者に当てはまる。これらの研究者は「遠く離れた東南アジア」だけでなく、「足元の東南アジア」にも関心を払うことが求められるようになった。

「移民」という言葉を未だ公式に用いない日本にあって、heritage speaker 等を議論するのは時期尚早だろう。しかし1980年頃から増えてきた滞日「ニューカマー」外国人のなかには多くの東南アジア出身者がみられるのも事実である。そして「少子高齢社会」日本にとって「移民」の受け入れと促進が喫緊の検討課題であること、世界的に国境を越えた人の移動が増していること、こうした移動のほとんどが発展途上国から先進国に向いていること、さらには日本の地図上の位置を考えるならば、今後ともに東南アジアを含むアジアからの人口流入が増大すると予想されるのである。ちなみに50年後に日本が現在と同じ人口数を維持するには毎年60万人以上の移民の受け入れが必要だとされる。こうみえてくると、日本の東南アジア研究者も、遠くから「日本のなかの東南アジア」に関心を抱く必要に迫られるのではないだろうか。今回の統一シンポジウムは、こうした状況を見据えつつ企画されたものである。

日本に滞在し生活する外国人には、合法的な滞在者と「不法滞在者」とが存在する。本シンポジウムで対象とするのは基本的に正規の外国人居住者で、2008年末現在で約222万人、日本列島で生活する人の57人に1人の計算となる。同時期に「不法滞在者」は11万人強を数えた。正規滞在の外国人は、その活動や仕事が特定されている人と、在留そのものが認められ理論的にはどのような就業も可能な人に大別される。前者の例は「留学生・就学生」や、「興行」(フィリピン人等)・大学教授・IT技術者のような専門知識や技能ゆえに入国・滞在が認められている人である。「研修生」などの名目で入国し、工場労働(中国人やベトナム人等)、農業(中国

人)、漁業(インドネシア人やフィリピン人)のような3K職を支えている人達もこれに含まれる。後者には在日コリアン以外に、「定住者」として滞在が認められる日系のブラジル人やインドネシア人・フィリピン人がおり、難民認定の下に来日したベトナム人(つい最近ではビルマ人)、日本人との結婚を通して永住が認められた中国人やフィリピン人が数えられる。シンポジウムでは、これらの内の3例について報告があり、さらに20年以上も前から「アジア」の蝸集と変態が続く新宿・オオクボの現在についての報告がある。

日本の漁業を支えるインドネシア人

奥島美夏(神田外語大学)

人口規模・移動範囲ともに1970年代以降拡大し続けてきた国際人流は、2001年の米国同時多発テロを1つの転機に、テロ組織の資金源となる人身売買の摘発・規制強化、そして移住労働・国際結婚全般の入管強化と選択的移民受け入れの方向へ移行した。日本においても、資格外就労者(オーバーステイや不法就労者など)の雇用やエンターテイナーの受け入れ自粛、技能研修制度の改正などがはかられ、代わってIT産業や医療・福祉などの熟練労働分野における受け入れが緩和されつつある。だが、肝心の単純労働者の確保についてはドラスティックな政策転換がいまだみられず、国内の論議が急がれる。

通貨力格差や企業進出、植民地時代などの関係から、日本の「移民」ないし在日・滞日外国人は必然的に東アジア・東南アジアを中心としている。特に、戦前からのオールドタイマー(オールドカマー)も多い中国人やコリアン、70年代からみられたフィリピン人女性に加えて、1980年代のバブル経済期に打ち出された「外国人技能研修制度」や「留学生10万人受け入れ計画」により、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシアなどの東南アジア出身者も登場した。また、正規の入国経路が限定されていたため、これらの人流に便乗した資格外就労者も急増した。そして好景気の終息とともに、「技術移転」「国際協力」を謳ったこれらの受け入れ枠組は、中国・東南アジアの単純労働者を大量に受け入れるための隠れ蓑へと転落していったのである。なかでも東南アジア出身者は、比較的言語習得が容易な中国人やコリアン、新たに参入した日系南米人労働者などが主流の労働市場において、より低賃金・重労働の職種に偏る傾向にあった。高給だが危険な海上で長期間働かね

ばならない商船・漁船員もその1つである。

本報告で述べるように、外航商船・遠洋漁船では特殊な雇用・査証体系から外国人労働者の雇用・斡旋が合法化されている。反面、逃亡や資格外就労者の雇用も多く、また1995年から近海漁業でも技能研修制度を採用するなど問題が多い。さらに、こうした「ニッチ」に集まる東南アジア出身者の間にも国籍別による棲み分け・差別化がみられる。すなわち、英語力や資格免状の必要な商船はフィリピン人(2008年は全体の7割以上、約3.5万人)、力仕事やチームワークが重視される漁船はインドネシア人(8割以上、約3千人)が占めている。後者は「悪条件でも我慢強く、一所懸命働くから漁船員向き」と評価されているが、このディスコースの裏には、労働力輸出大国フィリピンに比べて送り出し制度に不備が多く頭数の多さで外貨を獲得するというインドネシア政府の戦略と、それを利用する雇用主・斡旋企業が存在する。さらに、2003年からは漁業研修制度に加えて漁船マルシップ方式も導入されるなど、インドネシア人漁船員の待遇はますます悪くなっており、こうした実態についても紹介したい。

このように、外国人労働者の中でも弱い立場にある東南アジア出身者が、さらに国籍別に階層化される一方、本年開始した技能実習制度(改正研修制度)のモデル事業としてフィリピンやインドネシアからの同胞が看護師・介護福祉士候補として来日するという二極化も始まっている。国際人流の転換期にあってなお存続するバブル期の「負の遺産」をいかに払拭するかが日本側の課題であり、東南アジア研究からの貢献も大いに期待されている。

在日ベトナム人の30年

川越道子(大阪大学)

ベトナムから難民として来日した人々が日本の地域社会に定住しはじめて30年になる。ベトナム難民をはじめインドシナ難民の日本社会への受け入れは、当時、「第二の黒船」と形容されるほどに外国人に対して閉鎖的であった従来の政策を大きく変える転機となった。その意味でベトナム難民は、合法的に定住することを認められた「滞日ニューカマー」の先駆け的な存在といえる。

本発表で着目する「在日ベトナム人」とは、主に難民、あるいはその家族として渡日し、正規の在留資格を得て日本の中で生活を築いてきた人々である。しかし、その生活を検討するとき、滞日年数と生活の安定は必ずしも比例しな

いことが明らかになる。定住先社会の社会経済状況の影響をいち早く受けたり、個人のライフステージが移行するたび少数者ゆえの困難に直面したり、30年を経ても依然として不安定な位置にいることには変わりがない。また、定住先社会だけではなく、「母国」社会の変容にも影響されながら、「在日ベトナム人」の内実やその暮らしは日々変化している。

ここではこのような現状を、在日ベトナム人の集住地域のひとつである兵庫県神戸市長田区を中心として、地域社会の変容、および在日ベトナム人の生活史を通して検討する。同地に人々が集住した背景には、つねに低廉な労働力を求めてきた地場産業のケミカルシューズ産業の存在がある。しかしながら、1995年の阪神淡路大震災、そして震災後の都市再開発、さらには近年の世界経済の低迷により同産業は大きな打撃を受けて、現在、地域に暮らすベトナム人の生活基盤は大きく揺らいでいる。

このように地域が変容する一方で、在日ベトナム人の暮らしもさらに多様化している。「在日ベトナム人」と括られる人々であるが、生活史の聞き取りを行うとき、来日の理由や背景、来日の手段や経路、難民としての経験、そして定住後の生活までが大きく異なっていることが分かる。このような状況を踏まえながら、30年を経て新たに見えてきた問題についても検討する。

移民受け入れについての議論が再燃している現在、すでに受け入れてきた人々の生活を改めて丁寧に考察することが必要であろう。また、国境を越えた人の動きが盛んになるとは、単に国家間の空間移動が活発になるというだけではなく、ある場所に居ながら異なる場所の時間や歴史—「難民」についていえば、既存の国民国家に包摂されなかった歴史—に出会うことでもある。最後に「滞日ニューカマー」を多角的に捉える視点を提示したい。

永住フィリピン人女性の生活世界

高畑幸(広島国際学院大学)

1. はじめに

2008年末現在、日本におけるフィリピン人登録者数は210,617人にのぼる。国籍別外国人登録者数において、中国、韓国・朝鮮、ブラジルに次いで第4位となり、日本では最大の東南アジア出身者集団がフィリピン人である。本報告では、日本におけるフィリピン人の定住・永住化が作り出した生活世界とその課題について明らかにしたい。

2. 在日フィリピン人とは

・人口動態の特徴：①定住・永住化傾向、②女性の多さ、③日本人との結婚の多さ、④分散居住

・定住経緯：1980年代なかばから興業労働で来日→日本人との結婚により1990年初頭から定住→在日フィリピン人の実質的な第一世代となる。

・世代：第一世代の最多年齢層は35-39歳。「外国人の母」の第一位がフィリピン人→現在は、第一世代に1.5世代(いわゆる連れ子)、第二世代、第三世代が日本で暮らす。

・居住：首都圏と東海地方にフィリピン人が多いが、結婚による定住のため各地での分散居住、フィリピン人比率は過疎地で高い(=外国人がほとんどいない場所でもフィリピン人はいる)→移民コミュニティとしては脆弱。カトリック教会を結節点とした宗教的紐帯が重要性を持つ。

・近年の変化：①2005年に興行ビザの発給要件が厳格化され興行労働者が激減、永住者の増加。②2009年の改正国籍法施行(生後認知で婚外子が日本国籍取得)によりフィリピン在住の婚外子(とその母)が日本へ「帰国」、各地の工場・介護施設で働いている。

3. 「永住する女性」の課題～在日フィリピン人介護者調査(2008年)から

・調査の概要：2008年6月～10月実施、ホームヘルパー2級資格を取得したフィリピン人を対象に調査票を用いた面接法と郵送法を併用。500票配布、190票回収(うち介護経験者は104人)。回答者の平均像は「エンターテイナーとして就労、結婚・定住して10年以上で永住権を持つ40歳くらいの女性」。

・知見① 加齢と高齢化：中年以降の暮らし、フィリピンへ帰るタイミング、母子家庭の困窮化が課題。

・知見② 職業経歴：日本での初職は興行労働→工場・スーパーのパート、ホテルの掃除等(在日フィリピン人向け新聞で人材派遣会社の求人多数)→介護へ。特に地方や過疎地では介護施設は重要な雇用先。

・知見③ やりがいある仕事の追求：介護職への参入動機は、①自分の能力向上となる、②人に感謝される、③在日フィリピン人のイメージが向上する。

・知見④ 世代間継承：少数だが、1.5世代、二世帯も母親とともに介護労働へ参入。

4. まとめにかえて

・フィリピン人はニューカマー外国人の第一波。第一世代については、どれほど老後に「帰国」するかは未知数。今後、日本において彼らの高齢化が本格化するとき、社会保障(生活保護、

無年金問題)やエスニシティに配慮した介護、看取り、葬儀といった彼らのライフコースに沿った研究が必要とされる。

・第二世代のエスニックアイデンティティ、言語・文化的継承が課題として残される。

新宿・オオクボにみる〈東南アジア〉の変容 稲葉佳子(法政大学)

新宿区は、今や区民の11%が外国人という国際都市である。外国人登録者数は3万5千人を超え、その国籍は、韓国、中国に加えて東南アジア諸国出身者などアジア系ニューカマーを中心に110カ国以上にわたる。区内には幾つかの外国人集住地域が存在するが、その中で最大の集住地域を形成しているのが、新宿駅からJR山手線とJR中央・総武線で1駅目に位置する大久保から北新宿にかけてのエリアである。特に大久保周辺には、韓国、中国、フィリピン、ネパール、タイの人々が数多く居住している。

大久保がニューカマーの集住地となった直接的要因は、歌舞伎町と日本語学校の存在による。また大久保は、職安通りという大通りを挟んで日本一の歓楽街・歌舞伎町に接していることもあり、80年代から、フィリピン、タイ、韓国、台湾などアジア系ホステスの姿が目立つようになっていた。さらに、この地域には日本語学校や専門学校も多かったので、就学生や留学生が急増したのである。

外国人居住者の増加は、様々なエスニック・ビジネスを発生させた。彼らにとって暮らしやすい環境が整っていくにつれて、また新たな人々が流入し、20年前は、どこにでもある普通のまちだった大久保を、日本人と多国籍の人々が混住する「オオクボ」へと変貌させていった。今や、住民の3人に1人は外国人、もっとも外国人比率が高い大久保一丁目では、既に半数近くが外国人となっている。

エスニック・ビジネスも多様である。90年代初頭はタイ、マレーシアなどの国々が優勢だったが、現在では、韓国、中国、台湾、タイ、インド、バングラデシュ、チュニジア、トルコ、ネパール等のレストランや食材店はもちろんのこと、美容院、ブティック、旅行社、薬局、不動産店、民宿・ホテル、自動車学校、各種サービス業の事業所、宗教施設など、彼らの生活を支えるために必要な、ありとあらゆるビジネスが集積している。しかも、どの国が優勢か、どんな業種が流行るかは、瞬く間に変化していく。特に最新動向では、ムスリムのための食材店が増えている。近年はメディアによって「 코리아

ンタウン」として紹介されることが多いが、それはオオクボの一面にすぎない。JR山手線の西側は、むしろ多国籍タウンを形成している。

本報告では、東南アジアを含むアジア系ニューカマーの流入により、目まぐるしく変貌を遂げてきた新宿・オオクボの変容プロセスと、多国籍の人々が発散するエネルギーの渦の中で生成されつつある新たな都市「オオクボ」の姿を、過去20年にわたる写真資料と現地調査データから紹介する。

短報

AAS・ICAS 合同研究大会の開催

松浦史明（上智大学）

2011年3月31日-4月2日、米国アジア研究学会（Association for Asian Studies: AAS）の2011年研究大会と国際アジア研究者会議

（International Convention of Asia Scholars: ICAS）が共同で開催された。今回は特に AAS 発足 70 周年を記念して両団体の共同開催という形をとり、ハワイ・コンベンション・センターを会場に行なわれた。

AAS は、1941年に米国で設立され、現在の会員数は世界中でおおよそ 8,000 人という、世界最大規模のアジア研究学会である。ICAS は 1997 年に発足、1998 年以来隔年で研究大会を開催しており、アジア研究に関する書籍に対する顕彰（ICAS Book Prize）を行なうなど、世界 60 カ国あまりからアジア研究を専門とする多様な研究者が集まる大規模な団体である。

今大会のセッション数は 765 を数え、主催者発表によると、パネル報告者を含む参加者は 5,002 人に上った。最近 10 年の AAS 年次大会の参加者が平均 3,000 人程度、ICAS の国際会議が 1,500 人程度であることを考えると、節目の年にふさわしい、盛大な大会であったといえる。また、例年の参加者の 4 割程度は AAS の非会員によって占められており、非会員向けのプロモーションが奏功している点も指摘できる。AAS の Honolulu 2011: Conference Report（AAS ホームページよりダウンロード可能）に、「2011年の大会は、疑いなく AAS の歴史のなかで最も大規模かつ最も多い参加者を得た大会であった」と記載されているのも頷ける。

各セッションで扱われたテーマはそれこそ多種多様、千差万別であり、本学会員も多数参加した。特に東南アジアに直接関係するテーマに

絞って若干の例を挙げると、16-19 世紀の東南アジア交易と文化的変容、東南アジア大陸部における「交易の時代」、フィリピンやミャンマーで行われた選挙について、タイでの政治的紛争、民主化に関する議論、自然資源の活用について、イスラーム運動について、移民について、東南アジアの現代美術等々の多様なパネルが組まれた。大会全体の報告数の傾向としては、中国研究に関するパネルが抜きん出て多く、日本、韓国研究がそれに次ぎ、南アジア、東南アジア研究はその後塵を拝している、といった印象であった。もっとも、「イスラーム政治」、「宗教」、「人権」、「経済」などといった広域的・越境的のテーマに関するパネルの中に東南アジア研究の報告が含まれることも多かった。なお、4月1日に ICAS Book Prize 2011 の表彰式があったが、同賞の Top 15 Social Sciences on Asia に石川登会員の著書、『Between Frontiers: Nation and Identity in a Southeast Asian Borderland』が選ばれた。

また、研究報告以外にも様々な企画が催された。各協賛機関によるレセプションが毎夜開かれ、コーヒブレイクの場などでも研究者同士の交流が盛んに行なわれた。また、アジア研究関連の出版社が多く出店しており、アジア研究書籍の一大見本市のごとき様相を呈した。パネルセッションの後には、ガムランやハワイ音楽などのライブパフォーマンスも開かれた。

もっとも、研究報告の内容は玉石混交というべきで、ペーパーを読み上げるだけのものや現状報告的な発表も多く、2時間のパネルに6名の報告者を詰め込む企画もあるなど、各テーマの掘り下げや有機的な議論が全てのパネルで行なわれたとは言いがたい。しかし、世界における研究者の動向を知り、同じような興味関心で研究している同業者と交流する機会を得られるという意味ではまたとない機会であり、今後も同様の研究大会が継続されていくべきことは間違いない。我が国の研究者も、院生や若手研究者も含めて積極的に参加していくことが望まれる。

次回の AAS 年次大会は 2012 年 3 月 15-18 日にカナダのトロントで開催される予定であり、2011 年 8 月 4 日を期限に発表者の募集を行なっている。次回もさらなる盛り上がり期待される。

地区活動報告

各地区例会の2010年10月から2011年3月までの活動状況は以下の通りです。

関東地区

2010年10月23日

東佳史（茨城大学）

「ジャカルタのベチャ引き達:2010年の調査から」

村嶋英治（早稲田大学）

「タイ共産主義運動の初期時代（1930-36）：シャム共産党内におけるベトナム人幹部の役割を中心に」

2010年11月20日

＜比較文明学会と合同開催「東南アジア史のなかのインドー文化における和解と寛容」＞

染谷臣道（麗澤大学比較文明文化研究センター客員教授）

「ボロボドゥールに広大無辺無限の思想を見た」

石澤良昭（上智大学）

「廃仏毀釈事件をめぐる13世紀のアンコール王朝」

松浦史明（上智大学大学院）

「古代カンボジア史の視点から：アンコールにおける『ラーマーヤナ』の受容」

奈良修一（財団法人東方研究会研究員）

「東南アジアにおける宗教的寛容：ジャワにおける事例」

2011年1月29日

＜東南アジア考古学会との学際ワークショップ「紀元1000年紀のメコン河下流域の編年と文化に関する多角的検討」＞

西村昌也（関西大学）

「メコン・ドンナイ川下流域の先史時代末から初期歴史時代にかけての編年議論と大型遺跡の紹介」

田畑幸嗣（上智短期大学）

「アンコール時代の考古学研究における年代設定について」

浅湫毅（京都国立博物館）

「アンコール期石造彫刻の編年に関する一試案」

松浦史明（上智大学大学院）

「前アンコール期とアンコール期にみられる史料上の断絶と連続性について」

佐藤桂（早稲田大学）

「クメールの建築と都市の変遷」

山形真理子（昭和女子大学国際文化研究所客員研究員）、太田千香子（早稲田大学卒業）

「ドンナイ川中流の宗教センター・カッティエン遺跡の考古学的位置づけについて」

（以上、会場は上智大学）

中部地区

2010年10月9日

小林寧子（南山大学）

「1930年代日本のイスラーム・プロパガンダとインドネシア・ムスリム」

2010年11月20日

中田有紀（東洋大学）

「1950年代のインドネシアにおける高等教育とダツワ活動—アブドゥル・カハル・ムザッキル（1907-1973）に焦点をあてて—」

2010年12月11日

加藤敦典（日本学術振興会特別研究員）

「『人民への近さ』のゆくえ—ベトナム中部の地方幹部のライフ・ヒストリーにみるリーダー像の変遷」

（以上、会場は名古屋大学）

関西地区

2010年10月23日

木場紗綾（神戸大学国際協力研究科研究員）

「マニラ・バンコクの都市貧困層の政治行動—「利用されることからの自由」という決定要因に注目して—」

岡本正明（京都大学東南アジア研究所）

「民主化後インドネシアにおける安定化のポリテイクス」

2010年11月6日

佐々木綾子（京都大学大学院）

「タイ北部山地、後発酵茶「ミアン」生産村における生業戦略」

福島万紀（島根県中山間地域研究センター／京都大学地域研究統合情報センター）

「焼畑耕作はどのような森を創り出しているのか—タイ北部の山岳地域に暮らすカレン人の焼畑耕作と植物の多様性—」

2010年12月11日

＜第49回「東南アジアの社会と文化研究会」と共催＞

清水政明（大阪大学世界言語研究センター）

「字喃資料による15世紀ベトナム語音韻体

系の再構成—試論」

阿良田麻里子（国立民族学博物館）

「ジョジョバ（幸せな独り者）—インドネシア都市部におけるキャリア女性の食行動とジェンダー規範の変容—」

2011年3月12日

塩崎悠輝（同志社大学・大学院生）

「マレーシア・イスラーム党（PAS）によるカーフィル規定と公的ファトワー：1980年代以降のPASと統一マレー人国民組織（UMNO）対立の背景」

井上貴智（京都大学・大学院生）

「マレーシアにおける「科学のイスラーム化」の試み：マレーシア国立大学における活動の事例から」

（以上、会場は京都大学）

中国・四国地区

2010年12月13日

「フィリピンにおける紛争と平和構築」

<HiPEEC（広島大学平和連携融合事業）学内研究会と共催>

Nathan Quimpo（筑波大学）

「The Political Contestation for Peace: The Government-NDF Peace Negotiations in the Philippines」

鈴木伸隆（筑波大学）

「ムスリム・フィリピーノの国民統合とマイノリティー化」

（会場は広島大学）

2011年3月2日

大木昌（明治学院大学）

「歴史研究とナラティブ・アプローチ—インドネシア疾病史を事例として—」

（会場は広島市青少年センター）

事務局より

1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について

1号から36号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop_ja.php?cdjournal=sea1971

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1)変更届けの提出

- ・学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。
- ・Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

(2)会員メーリングリストの登録アドレス変更

- ・メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト (SEAML) に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

3. 学会からの連絡等を郵便で受け取りたい場合

- ・本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト (SEAML) を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料 (年間2000円) が必要となります。

- ・退会以外の理由でSEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

4. 入会手続きについて

- ・本学会への入会には本学会の正会員1名の推

薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

5. 本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

6. 研究大会の報告者募集について、詳細は1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

7. 旅費の補助について：研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について：会誌『東南アジア歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について：年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会
なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。

口座名「東南アジア学会 (トウナンアジアガツカイ)」 店名「〇一九 (ゼロイチキユウ)」
店番「019」 口座種別「当座」 口座番号「0020761」

東南アジア学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学アジア文化研究所気付

FAX: 03-3238-3690

Email: jsseas@ml.rikkyo.ne.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email jsseas-db@ml.rikkyo.ne.jp

この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

住所等の変更・退会届

名前：_____

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

* 会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

* どちらかにチェックを入れてください。

一般会員 (会費+郵送手数料=10000 円)

学生会員 (会費+郵送手数料=7000 円)

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第94号
2011年5月発行

発行 東南アジア学会事務局（会長 寺田勇文）
編集 東南アジア学会事務局（総務 松浦史明）
所在地 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
上智大学アジア文化研究所気付
FAX 03-3238-3690
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL <http://www.jsseas.org/index.html>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
